

農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針

(産業として自立した農業経営の確立に向けて)

令和8年4月

群馬県

ま え が き

1	基本方針策定のねらい	2
2	基本方針の位置付け	3
3	基本方針に定める事項	3
4	基本方針の目標年次	3

第1 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向

1	本県農業の現状と課題	4
2	本県の農業生産、農業構造の見通しと展開方向	4
3	効率的かつ安定的な農業経営の目標及び確保・育成の基本的な考え方	6
4	新たに農業経営を営もうとする青年等の目標及び確保・育成の基本的な考え方	8
5	地域営農の活性化	8
6	地域別の取組	9

第2 効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標 1 0

第2の2 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標 1 0

第3 農業を担う者の確保及び育成を図るための体制の整備その他支援の実施に関する事項

1	農業を担う者の確保及び育成の考え方	1 0
2	農業経営・就農支援センターの体制及び運営方針	1 1
3	本県が主体的に行う取組	1 2
4	関係機関の連携・役割分担の考え方	1 2
5	就農希望者のマッチング及び農業を担う者の確保・育成のための情報収集・相互提供	1 3

第4 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標 1 3

第5 効率的かつ安定的な農業経営を育成するために必要な事項

1	農業経営基盤強化促進事業の実施に関する基本的事項	1 4
2	新たに農業経営を営もうとする青年等の確保・育成に関する基本的事項	1 5

第6 農地中間管理機構が行う特例事業に関する事項 1 7

巻 末	農業経営の基本的指標（営農類型）	1 8
	新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標（営農類型）	4 8

1 基本方針策定のねらい

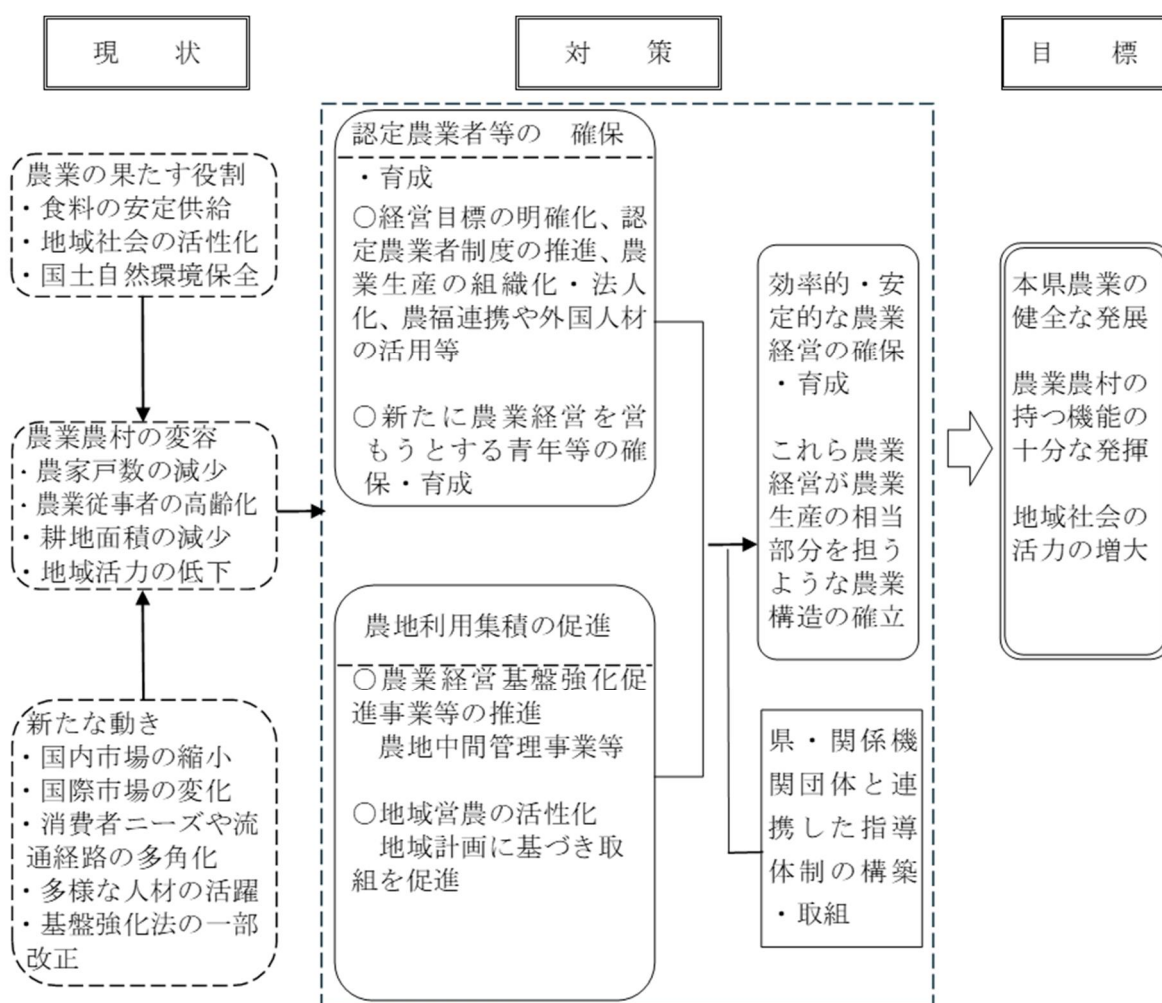
本県の農業は、食料の安定供給はもとより、地域社会の活力の維持、自然環境・県土の保全等の多面的な機能を有しており、県土の均衡ある発展のために欠かすことのできない重要な役割を果たしている。

しかしながら、近年の農業をとりまく情勢をみると、農業労働力の非農業部門への流出が続く一方で、高齢化の著しい進行、遊休農地や非農地の増大など、深刻な問題に直面していることから、将来にわたり本県農業の健全な発展と地域社会の活性化、県土の均衡ある発展を実現するためには、効率的かつ安定的な農業経営の確保・育成が緊急かつ重要な課題となっている。

このため、地域内の農業者各層の合意の下に育成すべき多様な農業経営の目標を明確化するとともに、その目標に向けて農業経営を改善する者に対する農用地の利用集積、経営管理の合理化など、農業経営基盤の強化を促進することとする。

本県では、このような考え方の下、平成6年2月に「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」を策定し、おおむね5年ごと及び法改正に伴う見直しを行っている。

今回、定期見直しから5年経過することから、農業情勢等の変化を踏まえ見直しを行ったものである。



2 基本方針の位置付け

本基本方針は、県における効率的かつ安定的な農業経営の育成の指針であるとともに市町村において策定する「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の指針とする。

また、効率的かつ安定的な農業経営の育成については、県農政の基本目標に据え各種施策の重点推進事項として位置づける。

3 基本方針に定める事項

基本方針は、

- ・ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向
- ・ 効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標
- ・ 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標
- ・ 農業を担う者の確保及び育成を図るための体制の整備その他支援の実施に関する事項
- ・ 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標
- ・ その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
- ・ 農業経営基盤強化促進事業の実施に関する基本的な事項
- ・ 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保・育成に関する基本的事項
- ・ 農地中間管理機構が行う特例事業に関する事項

等について定めるものとする。

4 基本方針の目標年次

基本方針の目標年次は、令和17年とする。

但し、農業をとりまく情勢の変化に的確に対処するため、おおむね5年ごとに見直しを行うものとする。

第1 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向

1 本県農業の現状と課題

本県では、利根川水系の豊富な水資源、標高10mから1,400mまで分布する標高差のある変化に富んだ地形や長い日照時間等の自然条件と、大消費地に近接する有利な立地条件等の栽培条件を活かし、1年を通して多彩な農業が営まれている。農業産出額の構成は、野菜と畜産で約8割を占め、全国トップクラスの品目も多数生産しているほか、地域の特色を生かした農畜産物の生産も盛んであり、首都圏への重要な食料供給基地として大きな役割を果たしている。

一方、農業者の減少・高齢化は著しく進展している。販売農家（経営耕地面積が30a以上、または農産物販売金額が50万円以上の農業経営体）、及び基幹的農業従事者（15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者）の数はともに年々減少しており、基幹的農業従事者の平均年齢も上昇している。このような状況であるが、農業法人数は着実に増加するとともに、農産物販売金額1,000万円以上の販売農家数は増加するなど、経営の規模拡大が進展している。

また、耕地面積は、本県が首都圏に位置し高速交通網の整備が進んだことなどを背景とした非農業的土地需要の増加による転用や、高齢化の進行による遊休農地の増加等により、減少傾向となっている。このため、遊休農地の発生防止と解消に向けた地域農業の担い手への生産性の高い農地の確保と集積・集約化が課題となっている。

2 本県の農業生産、農業構造の見通しと展開方向

国内の人口減少による食料需給の減少が見込まれるが、国内への食料安定供給、海外市場の成長、また、健康的な食生活への意識の高まり、社会的・環境的な配慮を持った消費行動など、ニーズの多様化や販路の多角化が進んでいる。

本県農業が力強く魅力ある産業として発展し続けるためには、農業経営の収益力を高め、所得の確保・向上を図ることが必要である。そのため、恵まれた自然条件、立地条件を活かし、需要動向に即応した農業生産を基本に、スマート農業技術やスタートアップの革新的技術等の導入による労働生産性の飛躍的向上、輸出販路の拡大・多角化、輸入資源に依存した生産体系から資源循環型農業への転換、気候変動を見据えた技術対策とリスク管理などに取り組むこととする。

また、農家戸数が減少し、高齢化や担い手不足が進行することに対しては、企業的な経営体や新規就農者の確保・育成に加え、次代の農業を支える新たなプレーヤーが活躍できる環境づくりとして、農業版企業誘致の促進、農作業代行などの農業支援サービス事業体の育成・活用、外国人材の円滑な受入、農福連携の推進などに取り組む。

農業生産の場としてだけでなく、様々な形で県民の暮らしを支える活力ある農村の価値創出の観点からも、中小規模・家族経営の営農維持・発展等を推進し、地域農業を支える多様な担い手を確保する。さらに地域で中心となって農業を担い、規模拡大や経営体質の強化を積極的に図ろうとする経営体の法人化や集落営農法人等の発展を支援する。

これらの担い手への農地の集積・集約化を加速化させ、遊休農地の解消及び発生を防止し、農地の有効活用を図ることにより、農業の構造改革をより一層推進するとともに、農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮していく。

3 効率的かつ安定的な農業経営の目標及び確保・育成の基本的な考え方

本県農業の健全な発展を図るためには、集落における各層の農家の合意の下に効率的かつ安定的な農業経営を育成するとともに、このような農業経営が地域の農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立することが重要である。

今後、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう、目指すべき農業経営の目標を明らかにし、本県農業の将来を担う意欲ある農業者の確保・育成を図る。併せて、その目標に向けて農業経営の改善を計画的に推進しようとする農業者に対し、農用地の利用集積・集約化の推進、経営の合理化、その他農業経営基盤の強化を促進するための措置を総合的に講ずるものとする。また、当面効率的かつ安定的な農業経営の確保・育成が困難である等の地域の実情に即し、育成すべき農業経営以外にも、地域農業の維持・発展のために必要な生産組織等を確保・育成することにより、本県農業の健全な発展を図るものとする。

具体的には、地域において営まれている優れた農業経営等を踏まえ、次のとおり、主たる従事者が他産業従事者と遜色のない年間労働時間の水準を達成しつつ、地域他産業従事者並みの生涯所得に相当する年間農業所得を確保し得る農業経営を育成する。併せて、これらの農業経営が地域における農業生産の相当部分を担うような農業構造の確立を目標とする。

目標年間労働時間	主たる従事者 1 人当たり 1, 7 5 0 ～ 1, 9 5 0 時間程度
目標年間農業所得	主たる従事者 1 人当たり おおむね 5 0 0 万円 1 経営体当たり おおむね 7 5 0 万円

※主たる従事者とは、その経営体が行う耕作又は養畜の事業を中核的に担う者（経営主等）であり、その労働内容には農作業だけでなく、経営上の判断・決定、資材等の仕入れ作業、出荷作業等の農業経営に関するすべての作業が含まれる。

これらの目標を達成するため、地域の話し合いを基本に次のように確保・育成を図る。

(1) 農業経営基盤強化促進法第 1 2 条第 1 項の規定による農業経営改善計画の認定を受けた者（以下「認定農業者」という。）の確保・育成

自らの創意工夫に基づき、農業経営の改善を進めようとする者に対して、農業経営基盤強化促進法第 1 2 条に基づく「認定農業者制度」を活用し、農業者自らが作成した農業経営改善計画に基づく規模拡大、生産方式の合理化等の経営改善に向けた取組を関係機関と連携し支援する。市町村の基本構想水準に到達している経営体等に対しても、認定農業者制度へ誘導することにより、計画的な経営改善を支援する。

また、認定農業者が経営改善計画に沿って経営改善を着実に進めるため、農業経営等の専門的な知識を有する者を積極的に活用することとする。県・市町村は、経営改善計画の終期を迎える認定農業者には、更なる経営発展に資するため、専門的な知識を有する者、または、農業事務所、農業協同組合、市町村農業委員会、株式会社日本政策金融公庫（以下、「政策金融公庫」という。）等と連携し、計画の達成状況についての分析と課題の把握を行い、新たな計画の作成推進に努めるものとする。

さらに、企業的経営を育成する観点から、規模拡大や経営体質の強化を積極的に図ろうとする経営

体の法人化を推進する。

また、集落営農組織等について、地域及び営農の実態等に応じた生産組織を育成するとともに、共同作業体系の確立、計画的な機械整備、次世代リーダーの育成や組織間連携の推進等、経営基盤を強化する取組について、関係機関と連携し支援する。

(2) 経営発展に向けた女性農業者の経営参画の推進

効率的かつ安定的な農業経営を推進する上で、だれもがその意欲と能力を十分発揮できるよう、家族経営協定の締結、農業経営改善計画の共同申請の推進や起業等を通じた農業経営への参画を促進する。性別にとらわれず、自らの意見を発言し行動できる場づくりを行うとともに、関係機関と連携し、方針決定の場への女性の参画を推進する。

(3) 農村起業の確保・育成

農業者や農村が主体となり、雇用や所得の確保及び集落への定住促進を図るため、地域の特色ある農林水産物等の資源を活用した地域ぐるみの人材育成、技術導入、販売企画力の強化の取組を支援する。併せて、農業経営の多角化、商工業者等の他産業との連携等を推進することにより、新たなビジネスの創出を図る。

(4) 企業等の農業参入の推進

地域活性化や農地の有効利用を図るため、担い手の一形態として企業等の農業参入を推進する。地域との協調の下、相談窓口の運営や企業等と地域との調整活動支援を実施する。

また、参入後の企業に対しても、セミナーの開催や商談会の情報提供等のフォローアップにより、定着を支援する。

(5) 農業を支える多様な人材や経営体の活躍推進

農業の現場に必要な多様な人材を確保していくため、関係機関と連携して、働き方改革による労働環境・就業条件整備、GAP手法の活用によるマネジメントなど、働きやすい環境づくりを推進する。

また、経営規模の拡大に伴い農業労働力を必要とする経営体に対して、各種制度を活用した外国人材の円滑な受入れ及び農繁期の農作業委託など多様な農業支援サービスの利用、農福連携による障害者雇用や就労支援施設等との連携を促進するための取組等を実施する。

4 新たに農業経営を営もうとする青年等の目標及び確保・育成の基本的な考え方

(1) 新規就農の現状と新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に向けた目標

本県農業の持続的な発展を図るため、65歳以下の新規就農者の確保目標を年間240人とし、農家子弟、農外からの新規参入者、雇用就農者等意欲ある担い手を確保・育成する。

(2) 新たに農業経営を営もうとする青年等の労働時間・農業所得に関する数値目標

本県その他産業従事者や優良な農業経営の事例と均衡する年間総労働時間の水準を達成しつつ、農業経営開始から5年後には農業で生計が成り立つ年間農業所得（3に示す効率的かつ安定的な農業経営の目標の5割程度の農業所得）を目標とする。

目標年間労働時間	主たる従事者1人当たり 1,750～1,950時間程度
目標年間農業所得	主たる従事者1人当たり おおむね250万円 1経営体当たり おおむね350万円

(3) 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に向けた県の取組

県内14カ所に就農相談窓口を設置し、県内外での就農情報の収集及び発信、就農相談会を行うほか、就農にあたっての様々な相談に対応するとともに、本県への就農を呼び込む提案型の産地受入体制整備を推進し活動を支援する。

また、就農相談会の開催やホームページ「ぐんナビ」等により、県内外の就農希望者（農業経営の開始又は農業への就業をしようとする者）に対し、本県の農業や就農支援策について幅広く情報を発信する。

研修教育施設である群馬県立農林大学校（以下、「農林大学校」という。）との連携では、就農希望者の要望に応じ農業経営を効果的に学べるように、常に社会環境の変化に応じた品目やカリキュラムの見直しを進める。農業経営士等の経営力に優れた農家農業者のネットワーク化を図り、効率的かつ計画的な技術習得研修が可能な体制を整備する。

併せて、就農希望者の段階に応じて県単独の農業体験事業・ファームトレーニング事業をはじめとする各種支援策を講じ、円滑な就農を支援する。

5 地域営農の活性化

地域農業においては、担い手の高齢化や遊休農地の増加など、様々な課題が山積している。将来の地域農業の健全な発展を図っていくために、農業者や関係機関等での地域の話合いにより、策定された「地域計画」の実現に向けた取組を支援する。特に、今後の農地利用を担う農業経営体等への農地の集積・集約化を一層促進するとともに、将来を見据えた地域農業の担い手の確保に努めていく。

6 地域別の取組

効率的かつ安定的な農業経営を育成するにあたって、基盤整備事業等による生産基盤の整備を促進する。併せて、土地利用型農業については、地域の実情に応じて、農地中間管理機構が行う事業等の「農業経営基盤強化促進事業」を積極的に推進することにより、農地利用の集積や作業の受委託を促進し、面的なまとまりを持った農地利用集積を図り、生産性の向上や経営の改善を促進するものとする。

また、集約型農業については、コストの低減、高収益作物や加工部門の導入、産地の形成、ブランド化等を推進し、生産性及び品質の向上、高付加価値化による経営の改善を促進することが基本となる。

さらに、平坦地域と中山間地域に分け、基本的な取組の方向等を示すと次のとおりである。

(1) 平坦地域

代表的な営農類型は、米麦、施設野菜、露地野菜、果樹、畜産を基幹的な作目とする経営等が想定される。

水田作を中心とする地域では、米麦を主体とする土地利用型農業において、面的なまとまりを持った農地利用集積を推進し、規模拡大による生産性の高い個別経営体の育成を図る。また、担い手の不足する地域においては、集落営農組織の確保・育成を進めるとともに、園芸作物等との複合化等による経営体質強化を推進する。

また、法人化した組織については、次世代リーダーの育成や組織間連携の推進など、法人運営の高度化を支援する。

畑作を中心とする地域では、施設野菜、露地野菜、施設花き、果樹、畜産等における生産技術の高度化・規模拡大等による経営の効率化を推進し、担い手の育成・発展を支援することにより、一層の産地強化を図る。

(2) 中山間地域

代表的な営農類型は、露地野菜、畜産、工芸作物（コンニャク）、果樹を基幹的な作目とする経営等が想定される。

畑作においては、面的なまとまりを持った農地利用集積を推進し、露地野菜や工芸作物（コンニャク）、畜産等を主体とする大規模な担い手の育成・経営発展を支援する。併せて、生産条件に恵まれない地域においては、中山間地域の立地条件を生かした観光との連携や加工等の特色ある付加価値の高い農業生産を推進する。

また、鳥獣による被害の増加が懸念されることから、遊休農地の発生防止、再生活動及び有効活用の促進、鳥獣害対策等の取組を支援し、担い手の経営基盤を確保する。

第2 効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

第1の3に示したような目標を可能とする農業経営の指標として、地域で展開している優れた経営と地域の特徴、条件等を踏まえ、本県における主要な営農類型及び営農類型ごとの生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等は巻末に例示するとおりである。

第2の2 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

第1の4の(2)に示したような目標を可能とする、新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の指標として、現に本県で展開している優良事例を踏まえつつ、本県における主要な営農類型及び営農類型ごとの生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等は巻末に例示するとおりである。

第3 農業を担う者の確保及び育成を図るための体制の整備その他支援の実施に関する事項

1 農業を担う者の確保及び育成の考え方

本県の特色ある優れた品質の農畜産物を安定的に生産し、魅力ある農村及び地域社会を維持することで、本県農業が持続的に発展していくためには、新規就農者の確保及び生産性と収益性が高い経営体への育成が必要である。持続的な発展性を有する効率的かつ安定的な農業経営を育成するとともに、新規就農者などの次世代の農業を担う人材や家族経営・副業的経営などの多様な農業経営体を幅広く確保し育成していく必要がある。

このため、本基本方針第1の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向」に即して、認定農業者や認定新規就農者、集落営農等の担い手について、経営規模の大小や経営形態の別に関わらず育成し、主体性と創意工夫を発揮した経営を展開できるよう重点的に支援する。また、次世代の農業を担う人材を確保するため、農家子弟や新規参入者に加え、異業種からの転職や移住希望者など幅広い層に対し、農業が職業の選択肢となるよう情報の発信や農業の理解促進を図る。新たに就農（農業経営の開始又は農業への就業）をしようとする青年等について、県内の各地域で安心して就農し定着することが出来るよう、相談への対応・情報の提供、農業経営技術等の研修の実施、地域ごとの受入から定着までのサポートなど、関係機関と連携して一貫した支援を実施する。

さらに、家族経営・副業的経営、兼業農家などの多様な経営体について、地域社会の維持の面でも担い手とともに重要な役割を果たしている実態を踏まえ、地域資源の適切な維持管理を図るため

の支援を実施する。また、定年後に就農しようとする者やマルチワークの一つとして農業を選択する者など多様な形で農業に関わる者についても、地域農業の活性化や地域社会の維持の面で重要な役割を果たすことが期待されることから、相談対応や情報提供等のサポートを行う。

併せて、生産現場の人手不足や生産性向上等の課題に対応し、担い手や多様な農業経営体による農業生産を下支えする観点から、農地の集約、スマート農業技術や農業支援サービスの活用を推進し、より少ない農業従事者数で生産力を維持するとともに雇用する体力のある経営体の増加を一体的に進める。スマート農業技術等を活用して省力的に農作業を行う農業支援サービス事業体による農作業の受委託を促進する。

2 農業経営・就農支援センターの体制及び運営方針

農業経営基盤強化促進法第11条の11の規定に基づき、群馬県に農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）としての機能を担う体制を整備し、就農や経営に関する相談対応、就農等希望者等に対する適切な情報提供及び就農候補市町村等との調整、農業経営者に対する経営管理の合理化その他の農業経営の改善に向けた経営課題に応じた専門家派遣その他の個別経営支援の取組等を行い、農業経営の法人化、農業経営の確立・発展、経営資源の確実な次世代への継承等を促進することを目的として実施することとする。

なお、支援センターは、以下（１）～（４）の業務を行うこととする。

- （１）農業を担う者の確保・育成を図るための情報発信・広報活動
- （２）経営管理の合理化等の農業経営の改善、農業経営の法人化や委託を受けて農作業を行う組織の設立等に関する相談対応、専門家派遣、啓発活動
- （３）農業経営の計画的な継承のための啓発活動、相談対応
- （４）就農等希望者などの農業を担う者、その他関係者からの相談対応、必要な情報の提供、希望に応じた就農先の紹介・調整

また、運営に当たっては、群馬県農業構造政策課（以下、「農業構造政策課」という。）が指導・監督を行うとともに、支援センターは、農業事務所及び以下ア～ケの関係機関と相互に連携してサポートを行うものとする。

（行政機関）

ア 市町村

（農業系団体）

イ 群馬県農業協同組合中央会

ウ 政策金融公庫

エ 農林中央金庫

オ 群馬県農業法人協会（以下、「農業法人協会」という。）

カ 群馬県農業経営アドバイザー連絡協議会

（商工系団体）

キ 群馬県商工会連合会（以下、「商工会連合会」という。）

ク 群馬県産業支援機構（以下、「産業支援機構」という。）

なお、農業構造政策課は、年度ごとの運営内容を定めた規程について、前年度の活動状況や当年度の予算措置状況等を踏まえて関係機関と協議の上作成する。さらに、支援センターの相談窓口については、一般社団法人群馬県農業会議（以下、「農業会議」という。）及び公益財団法人群馬県農業公社（以下、「農業公社」という。）に設置することとし、本県及び関係機関が連携して、就農から定着、経営発展までのサポートを一貫して行うものとする。

3 本県が主体的に行う取組

本県は、新たに就農しようとする者や農業を担う者を幅広く確保するため、支援センターと連携して、農業の魅力、市町村・地域ごとの受入体制、具体的な生活のイメージ等について、様々なメディアを活用したPR活動を行うとともに、ホームページ等を活用して積極的に情報発信する。

また、新たに就農しようとする青年等に対する研修を積極的に実施するとともに、新たに農業経営を営もうとする青年等が円滑に経営を開始し、将来的に効率的かつ安定的な農業経営へ発展できるよう、必要な支援を集中的に措置する青年等就農計画の認定制度の普及及び国等の支援事業の活用を働きかける。

さらに、認定農業者が経営改善計画を達成することに加え、認定新規就農者が円滑に認定農業者に移行できるよう、農業事務所により計画的に巡回指導等を行う。併せて、農林大学校において実践的な研修教育指導等を行うとともに、農業を担う者ごとの取組内容に添ったきめ細やかなサポートを行う。

4 関係機関の連携・役割分担の考え方

支援センターは、農業構造政策課、市町村、農業会議、農業公社、市町村農業委員会、農業協同組合、政策金融公庫、商工会連合会、産業支援機構、集落等との緊密な連携をとった支援体制を構築し、就農相談や農業法人等からの求人情報の収集と職業紹介等を通じた青年農業者確保育成活動等を推進する。

市町村は、就農希望者等の受入について、市町村の関係者が連携した体制を構築するとともに、就農地の生活・住居等に関する情報の提供、定着する上での相談対応等を行う。また、農業支援サービス事業体に対して、提供サービス内容（料金、対応区域等）に関する情報の提供を働きかけるとともに、市町村農業委員会と連携し、地域のサービス事業体に関する情報の収集及びサービス事業体による農作業の受委託の促進に努める。

農業協同組合は、就農希望者等の作物ごとの営農技術等の指導を行うとともに、必要に応じて農業機械の貸与など必要なサポートを行う。

農業会議、農業公社、市町村農業委員会は、農業を担う者からの農地等に関する相談対応、農地等に関する情報の提供、農地等の紹介・あっせん等を行う。

政策金融公庫は、規模拡大・経営発展をしようとする農業者や経営を開始する認定新規就農者等からの相談に対応し、各種融資を活用した資金面でのアドバイスを行う。

商工会連合会及び産業支援機構は、6次産業化や販路拡大を目指す農業者からの相談等に対応し、中小企業向けの施策を活用した支援・サポートを行う。

個々の集落（地域計画の作成区域）では、農業を担う者を受け入れるための地域の雰囲気づくり・コミュニケーションづくりを行う。

5 就農希望者のマッチング及び農業を担う者の確保・育成のための情報収集・相互提供

市町村は、区域内の就農受入組織（協議会、農協等）と連携し、区域内における栽培品目ごとの就農受入体制、研修内容、就農後の生活や収入のイメージ等、就農等希望者が必要とする情報を整理し、県及び支援センターに情報提供する。支援センターは、市町村から提供を受けた就農受入や農業経営・生活等のイメージに関する情報について、ホームページや就農イベント等を通じて就農希望者等に分かりやすく情報提供する。また、就農等希望者、新規就農を受け入れる法人等の農業者、その他の関係者から就農等に関する相談があった場合には、相談内容に応じて必要な情報を提供し、当該者の希望内容や相談の結果等に応じて積極的に研修先や就農先の市町村を調整し、市町村の担当者等に紹介する。

加えて、支援センター及び農業事務所は、就農等希望者を市町村等に紹介した後においても、その後の研修・調整・定着状況を随時把握し、関係者と連携して必要な助言・指導を行うとともに、研修・就農先の変更が必要になった場合には、必要に応じて他の市町村等との調整を行う。

市町村及び市町村農業委員会、農業協同組合は、経営の移譲を希望する農業者の情報について、積極的に把握するよう努め、県及び支援センターに情報提供する。支援センターは、就農等希望者とマッチングを行い、市町村等と連携して円滑に継承できるよう必要なサポートを行う。

第4 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標

その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対し、農用地の利用集積を積極的に推進する。

これら担い手に対する農用地の利用（農作業受委託を含む。）の集積に関する目標を、将来の本県の農用地に占める面積の66%とする。

さらに、県内において作成される「地域計画」の実現に向けて、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の集約化を進める。そのため、担い手間の調整や圃場整備等を推進し、農地中間管理機構を中心に、市町村、市町村農業委員会及び農業協同組合等の関係機関が一体となって、農用地の利用調整に取り組む。これにより、分散錯圃の解消を図るとともに、担い手が利用する農用地の平坦化及び団地面積の拡大を推進する。

1 農業経営基盤強化促進事業の実施に関する基本的事項

効率的かつ安定的な農業経営の育成及び農用地の利用集積に関する目標の達成を図るためには、遊休農地の発生防止や再生利用の取組を進めるとともに、規模の縮小を検討している農家などの農地を、目標地図に位置づけられた受け手となり得る農業経営体へ効率的に集積することが必要である。このため、農地中間管理事業等を効果的に活用しながら、農業経営基盤の強化を促進するための措置を講じる。

(1) 農業経営基盤の強化を促進するための施策

ア 農地中間管理事業については、県内各地域の特性に即した営農類型において、効率的かつ安定的な農業経営体の育成と地域全体の農業の発展が図られるよう、適切な運用を図る。併せて、農業経営体への農用地利用の集積を、農作業受託を含めた形で推進する。この際には、賃借料及び農作業受託料金の適正化を図り、望ましい経営の発展に資するよう努める。

また、農地中間管理機構が農地所有者から農地を借受け、担い手に対して、その規模拡大や利用する農地の集約化に配慮して転貸することにより、地域における農用地利用の最適化を図る。

事業の促進にあたっては、市町村、市町村農業委員会、農業公社、農業協同組合等の関係機関と連携し、農地中間管理機構が実施する事業等を活用しながら、効果的かつ計画的に推進する。

イ 農用地利用改善事業については、地域内の話し合いによる合意形成を通じて、効率的かつ安定的な農業経営体への農用地利用の集積を進める。そのために、地域担い手協議会や市町村等との連携を図りつつ、水田農業をはじめとする土地利用型農業が中心であり、かつ、効率的かつ安定的な農業経営体の育成や農業経営体への農用地の利用集積が遅れている集落においては、農用地利用改善団体の設立を推進する。

さらに、担い手が不足している地域や水田農業をはじめとする土地利用型農業の構造改革が遅れている地域における農用地利用改善団体については、関係者の合意の下で、地域内の農用地の受け手となり、その有効利用を図る組織経営体として、特定農業法人又は特定農業団体の設立を推進する。

ウ 委託を受けて行う農作業の実施を促進する事業、農業経営の改善を図るため必要な農業経営体の育成・確保を促進する事業、その他農業経営基盤の強化を促進するために必要な事業については、各地域の特性を踏まえ、その地域の実情に即した事業を主体として、重点的かつ効果的な実施を図る。

エ ほ場の効率的活用による生産性の向上を図るため、ほ場の大区画化などの基盤整備事業等を積極的に推進する。また、集落における話し合いを通じて、土地利用調整を行い、これらの事業を契機として、農作業受託等の総合的な取組を推進することにより、地域農業の担い手に対する農用地の利用集積を促進する。

(2) 県指導機関等との連携強化

効率的かつ安定的な農業経営体の育成と地域農業生産の組織化を促進するため、県域段階において、県庁農政部各課及び農業事務所をはじめ、農業会議、群馬県農業協同組合中央会、農業公社、群馬県土地改良事業団体連合会等県内の関係団体が相互に十分な連携を図り、協働して取組を推進する。

2 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保・育成に関する基本的事項

第1の4で示す新たに農業経営を営もうとする青年等の確保目標を達成するため、次のとおり、取組を推進する。

(1) 新たに農業経営を営もうとする青年等の増加に向けた取組

ア 就農意欲の醸成に向けた取組

就農希望者に対し、幅広い様々な層の人々を対象に本県農業の魅力を積極的に伝えるため、ホームページ「ぐんナビ」等での情報発信をはじめ様々なメディアを経由したPR活動を行うとともに、オンラインでの就農相談など、インターネットを活用した取組を推進する。

また、担い手確保に取り組む県内各地域において、関係機関が一丸となり就農希望者の受入体制を整備し、本県への就農を呼び込む取組を推進する。

農業未経験の就農希望者は、就農前のイメージと現実のギャップから短期間で離農するケースがみられるため、農業体験事業により農業理解促進と就農にむけた研修等の事前準備を支援する。

イ 就農希望者に対する情報提供

県内14カ所の相談窓口において、就農希望者からの相談に応じるとともに、関係機関において情報の共有を図る。また、就農希望者のニーズに応じた研修先や就農先の情報、借受け可能な農地や施設園芸用ハウスの情報、栽培技術や経営ノウハウ等の農業経営に関する情報の提供を行う。

また、農業法人等への雇用就農について、県内の農業法人協会や群馬労働局と連携し、求人情報の収集と紹介等を行う。

ウ 技術習得のための支援

農業の理解促進と円滑な就農促進に向けた農業体験及び短期研修と、実践的な長期研修を効率的に組み合わせて実施することにより、農業経営に必要な栽培技術や経営ノウハウ等の習得を支援する。

また、農業教育の拠点として、農林大学校における学生教育の充実、就農を希望する一般県民を対象とした研修制度の充実等を通じて、農業経営に関する知識の習得の機会を提供する。

エ 県内の関係機関の役割分担

以下（ア）～（エ）については、各組織が役割を分担しながら連携し、各種取組を進める。

（ア）就農に向けた情報提供及び就農相談

- a 支援センター
- b 農業事務所
- (イ) 技術や経営ノウハウの習得
 - a 農林大学校
 - b 農業経営士等の先進農業者
- (ウ) 就農後の営農指導等フォローアップ
 - a 農業事務所
 - b 市町村、農業協同組合
 - c 農業経営士等の先進農業者
- (エ) 農地の確保
 - a 市町村農業委員会
 - b 農地中間管理機構等

オ その他の取組

中長期的な取組として、教育機関と連携して農業への理解促進を図るため、小学校から大学の各段階の児童・生徒・学生が農業に興味・関心を持てるよう、地域の農業者による出前授業、講演会等を開催する。

また、高校生の就農意識を醸成するため、雇用就農の促進を図る県内農林業セミナーを開催する。さらに、農業が職業として生徒・学生の進路の選択肢になるよう、学校教育や農業法人協会との連携し、インターンシップを実施する。

無料の職業紹介事業の実施に当たっては、関係機関等と連携し、雇用就農希望者の円滑な就農を支援する。

(2) 新たに農業経営を営む青年等の経営発展に向けた取組

ア 青年等就農計画制度の普及

新たに農業経営を営む青年等が、将来、効率的かつ安定的な農業経営者へと経営発展できるよう、必要な支援を集中的に措置する青年等就農計画認定制度の普及を図る。

イ 新たに農業経営を営む青年等の定着に向けた取組

地域内の農業の担い手として地域計画に位置付けられるよう促すとともに、国の新規就農者育成総合対策、青年等就農育成総合対策の積極的な活用を図る。また、推進する。活用者には、市町村を中心に農業事務所をはじめとする地域関係機関が連携し、重点指導対象としての定期的な巡回指導や情報提供を行う。また、当該青年等を集めての交流機会を提供し意欲向上と相互研鑽を図る。さらに、経営発展の意欲の高い者に対する先進農業者等による講座の開催により、経営力の強化やさらに安定的な経営体への成長を促す機会等を提供する。

ウ 認定新規就農者への指導及び農業経営改善計画作成への誘導

認定新規就農者については、その経営の確立に資するため、就農計画の実施状況を点検し、市町村、市町村農業委員会、各農業事務所、農業協同組合等の関係機関が必要に応じて経営指導等のフォローアップなど、重点的に支援を行う。さらに、当該就農者が引き続き農業経営改善計画を作成できるよう計画的に誘導する。

第6 農地中間管理機構が行う特例事業に関する事項

農地中間管理機構の推進に関する法律第4条の規定により、農地中間管理機構に指定された農業公社は、農業経営の規模拡大、農地の集団、その他農地保有の合理化を促進するため、次に掲げる事業の範囲内において、農業経営基盤強化促進法第7条各号に規定する事業を行う。

- (1) 農用地等を買入れ、当該農用地等を売り渡し、交換し、又は貸し付ける事業（農地売買等事業）
- (2) 農用地等を売り渡すことを目的とする信託の引受けを行い、併せて当該信託の委託者に対し、当該農用地等の価格の一部に相当する金額の無利子貸付けを行う事業（農地売渡信託等事業）
- (3) 農業経営基盤強化促進法第12条第1項の認定に係る農業経営改善計画に従って設立され、又は資本を増加しようとする農地所有適格法人に対し、農地売買等事業により買入れた農用地等の現物出資を行うとともに、その現物出資に伴い付与される持分又は株式を適格法人出資育成事業当該農地所有適格法人の組合員、社員又は株主に計画的に分割して譲渡する事業（農地所有適格法人出資育成事業）
- (4) (1)に掲げる事業により買入れた農用地等を利用して、新たに農業経営を営もうとする者が、農業の技術又は経営方法を実地に習得するための研修その他の事業（研修等事業）

附則

- 1 この基本方針は、令和8年4月1日から適用する。
- 2 この施行にかかわらず、改正前の農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針の規定に基づき実施している事業等に対する同方針の適用については、なお従前の例による。

農業経営の基本的指標（全体）

N0	営 農 類 型	生 産 規 模 （単位：a、頭）
1	水稻+小麦	水稻 1000、小麦 1000
2	水稻+小麦+露地野菜(ニガウリ+ネギ)	水稻 700、小麦 700、ニガウリ 30、秋冬ネギ 60
3	水稻+小麦+施設野菜(半促成ナス)	水稻 680、小麦 680、半促成ナス 20
4	水稻+小麦+大豆+露地野菜（ブロッコリー）	水稻 1500、小麦 2000、大豆 500、ブロッコリー 200
5	コンニャク専作	コンニャク 900
6	コンニャク+露地野菜(タラノメ)	コンニャク 350、タラノメ 100
7	コンニャク+露地野菜(ナス)	コンニャク 300、露地ナス 20
8	コンニャク+施設野菜(ハウレンソウ)	コンニャク 300、雨よけハウレンソウ 20
9	コンニャク+施設野菜(トマト)	コンニャク 300、雨よけトマト 30
10	コンニャク+露地野菜(トウモロコシ)	コンニャク 350、トウモロコシ 150
11	コンニャク+露地野菜(ウド+エダマメ)	コンニャク 300、ウド 50、エダマメ 50
12	コンニャク+露地野菜(秋冬ネギ)	コンニャク 350、秋冬ネギ 50
13	露地野菜(キャベツ専作)	キャベツ 900
14	露地野菜(ダイコン専作)	ダイコン 500
15	露地野菜(ヤマトイモ専作)	ヤマトイモ 250
16	露地野菜(キャベツ+レタス+ダイコン)	キャベツ 450、レタス 200、ダイコン 200
17	露地野菜(レタス+ハウレンソウ)	レタス 800、ハウレンソウ 100
18	露地野菜(ネギ専作)	夏秋ネギ 50、秋冬ネギ 150
19	露地野菜(ゴボウ+ハウレンソウ)	ゴボウ 300、ハウレンソウ 100
20	露地野菜(ゴボウ+ネギ)	ゴボウ 200、秋冬ネギ 100
21	露地野菜(エダマメ+ネギ+ハウレンソウ)	エダマメ 100、秋冬ネギ 180、ちぢみハウレンソウ 50
22	露地野菜(レタス+キャベツ)+施設野菜(ハウレンソウ)	レタス 300、キャベツ 300、雨よけハウレンソウ 50(3回転)
23	施設野菜(スイカ+ハウレンソウ)	スイカ 70、雨よけハウレンソウ 70(2回転)
24	施設野菜(ハウレンソウ専作)	雨よけハウレンソウ 60(5回転)
25	施設野菜(ナス+キュウリ)	半促成ナス 45、抑制キュウリ 45

NO	営 農 類 型	生 産 規 模 (単位：a、頭)
2 6	施設野菜(トマト)+露地野菜 (ウド)	雨よけトマト 40、ウド 20
2 7	施設野菜(イチゴ+ハウレンソウ)	促成・土耕イチゴ 20、雨よけハウレンソウ 30(2.5回転)
2 8	施設野菜(トマト専作)	促成・長期どりトマト 35
2 9	施設野菜(キュウリ)+水稲+小麦	促成キュウリ 20、抑制キュウリ 20、水稲 100、小麦 200
3 0	施設野菜(イチゴ専作)	促成・高設イチゴ 25
3 1	施設野菜(ニラ専作)	ハウスニラ 60
3 2	果樹(リンゴ専作)	リンゴ 130
3 3	果樹(ブドウ専作)	ブドウ 80
3 4	果樹(ナシ専作)	ナシ 120
3 5	果樹(ナシ+モモ+スモモ)	ナシ 80、モモ 30、スモモ 20
3 6	果樹(ウメ+ナシ)	ウメ 200、ナシ 80
3 7	果樹(リンゴ+オウトウ)	リンゴ 100、オウトウ 20
3 8	果樹(リンゴ+ブルーベリー)	リンゴ 100、ブルーベリー 20
3 9	施設花き(バラ専作)	切りバラ 40
4 0	施設花き(シンビジウム専作)	シンビジウム 70
4 1	施設花き(キク専作)	輪ギク 65
4 2	施設花き(花壇苗専作)	パンジー、ビンカ、ペチュニア、ベゴニア他 40
4 3	施設花き(シクラメン+カーネーション)	シクラメン 30、鉢カーネーション 30
4 4	酪農専作(つなぎ飼い飼養)	経産牛 50、育成牛 22、飼料作物 500
4 5	酪農専作(放し飼い飼養)	経産牛 120、育成牛 60、飼料作物 1000
4 6	肉牛専作(肉専用種肥育)	肥育牛(黒毛和種) 250
4 7	肉牛専作(肉用交雑牛肥育)	肥育牛(交雑種) 300
4 8	肉牛専作(肉専用種繁殖)	繁殖和牛 50
4 9	養豚専作(養豚一貫)	種雌豚 150、種雄豚 12
5 0	養蚕+露地野菜(ハウレンソウ)	養蚕(6回掃立) 60箱、ハウレンソウ 100
5 1	シイタケ(菌床)	シイタケ菌床 50,000床

※農業経営の基本的指標は、家族経営において、第1の3で示す「主たる従事者1人あたりの目標労働時間：1,750～2,000時間程度」の労働により、同じく第1の3で示す「1経営体当たりの目標年間農業所得：おおむね750万円」の所得を得ることができる「効率的かつ安定的な農業経営」のモデルとして営農類型ごとにその経営規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様、適用地域を示したものである。

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
1 水 稲 + 小 麦	<作付面積> 水稲 1,000a 小麦 1,000a <経営面積> 1,000a うち 800a は通年借地 水稲は、主食用米 7 割、飼料用米 3 割作付	<資本装備> (大型機械化一貫体系) ・トラクター(30、50ps) ・ドライブハーロー(3.5m) ・トリルシード(2.2m) ・田植機(6 条) ・自脱型コンバイン(6 条) ・乾燥機(50 石) ・播種機 ・トラック(2t、軽) 等 <その他> ・側条施肥田植機の利用施肥作業の省力化と削減 ・水稲は箱施用剤と省力型除草剤利用により、防除回数の削減と省力化 ・水稲・麦の乾燥調製は共同乾燥調製(貯蔵)施設を 50%利用	・農地集積により団地化を図る ・地域内農家との連携を深め借地経営としての安定性を確保する ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る ・簿記記帳による経営収支の把握と資金管理の徹底	家族労働力 2 人 チェックリストに基づく労働安全の確保 農繁期中の 1 日当りの労働時間は 10 時間以内にとどめる 家族経営協定の締結	中部 西部 東部
2 水 稲 + 小 麦 + 露地野菜 (ニガウリ + ネギ)	<作付面積> 水稲 700a 小麦 700a ニガウリ 30a 秋冬野菜 60a <経営面積> 800a うち 600a は通年借地 水稲は、主食用米 7 割、飼料用米 3 割作付	<資本装備> (大型機械化一貫体系) ・トラクター(30、50ps) ・ドライブハーロー(3.5m) ・トリルシード(2.2m) ・田植機(6 条) ・自脱型コンバイン(6 条) ・乾燥機(50 石 2 台) ・播種機 ・ネギ簡易移植機 ・ネギ皮剥機 ・育苗ハウス(150 m²) ・パイプハウス骨組み ・トラック(2t、軽) 等 <その他> ・水稲・麦の乾燥調製は共同乾燥調製(貯蔵)施設を 50%利用 ・水稲は箱施用剤と省力型除草剤利用により、防除回数の削減と省力化 ・ネギは連結紙筒苗と簡易移植器利用により、定植作業の省力化 ・ニガウリについては転作田の活用	・農地集積により団地化を図る ・労力に見合った計画出荷の実施 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る ・簿記記帳による経営収支の把握と資金管理の徹底	家族労働力 2 人 夏期収穫作業にパート雇用 チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	中部 西部 東部

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
3 水 稲 + 小 麦 + 施設野菜 (ナス)	<作付面積> 水稲 680a 小麦 680a 半促成ナス 20a <経営面積> 700a うち 500a は通年借地 水稲は、主食用米 7 割、飼料用米 3 割作付	<資本装備> (大型機械化一貫体系) ・トラクター(30、50ps) ・ドライブハロー(3.5m) ・ドリルシーダー(2.2m) ・田植機(6 条) ・自脱型コンバイン(6 条) ・乗用管理機スプレー付 ・乾燥機(50 石 1 台) ・播種機 ・パイハウス(2,000 m²) ・トラック(2t、軽) 等 <その他> ・水稲・麦の乾燥調製は共同乾燥調製(貯蔵)施設を 50%利用 ・水稲は箱施用剤と省力型除草剤利用により、防除回数の削減と省力化 ・ナスは接ぎ木購入苗利用	・農地集積により団地化を図る ・ナスについては転作田の活用により、ブランド野菜として販売する ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る ・簿記記帳による経営収支の把握と資金管理の徹底	家族労働力 3 人 チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	中部 西部 東部
4 水 稲 + 小 麦 + 大 豆 + 露地野菜 (ブロッコリー) (集落営農)	<作付面積> 水稲 1,500a 小麦 2,000a 大豆 500a ブロッコリー 200a <経営面積> 2,200a うち 2,000a は水田の通年借地、200a は畑の通年借地 水稲は、主食用米 7 割、飼料用米 3 割作付	<資本装備> (大型機械化一貫体系) ・トラクター(50、80ps) ・ドライブハロー(3.5m 2 台) ・ドリルシーダー(2.5m 2 台) ・田植機(6 条 2 台) ・自脱型コンバイン(6 条) ・普通型コンバイン(1.5m) ・乗用管理機スプレー付 ・乾燥機(50 石 2 台) ・乗用培土機 ・播種機 ・粒選別機 ・移植機(全自動 1 条) ・育苗用ハウス(150 m²) ・トラック(2t、軽 2 台) 等 <その他> ・水稲・麦の乾燥調製は共同乾燥調製(貯蔵)施設を 30%利用 ・水稲は箱施用剤と省力型除草剤利用により、防除回数の削減と省力化 ・ブロッコリーはセル成形苗と移植機導入により作業を省力化	・パソコン活用による部門別経営管理の実施 ・農地集積による団地化と併せて地権者の合意により圃場の大区画化を図る ・農用地のマッピングによる効率的な作業管理の実施 ・構成員間の役割分担の明確化 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る	労働力 6 人 給料制の導入 作業出役計画に基づく効率的な作業の実施 チェックリストに基づく労働安全の確保	中部 東部

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
5 コンニャク 専作	<作付面積> コンニャク 900a ソルゴー 100a <経営面積> 1000a うち 500a は借地	<資本装備> (大型機械化一貫体系) ・トラクター(30、50、80ps) ・ブームスプレヤー(1,000ℓ) ・土壤消毒機(マルチ同時) ・植付機 ・堀取機 ・管理機(7ps) ・フォークリフト(1.8t) ・生子選別機 ・トラック(2t、軽) 等 <その他> ・コンニャクの連作障害を回避するため、ソルゴーによる輪作と麦の間作および有機質の投入による土づくりに努める ・ボルドー液散布の軽減による減農薬栽培技術の確立 ・野菜農家との交換耕作による土壤消毒剤の削減 ・省力化・低コスト栽培であるほ場越冬栽培の導入	・雇用労働力の安定確保 ・簿記記帳による経営収支の把握と資金管理の徹底 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る	家族労働力 3人 雇用労働力 5人 (植付・収穫時) チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	中部 西部 吾妻 利根沼田
6 コンニャク ＋ 露地野菜 (タラノメ)	<作付面積> コンニャク 350a タラノメ 100a <経営面積> 450a うち 200a は借地	<資本装備> (中型機械化一貫体系) ・トラクター(30、50ps) ・動力噴霧機(50ℓ/分) ・土壤消毒機(マルチ同時) ・植付機(球茎、2条) ・堀取機(95cm幅) ・管理機(7ps) ・フォークリフト(1.8t) ・生子選別機 ・パイハウス(200㎡ タラノメふかし栽培用、コンニャク予備乾燥用) ・抜根機 ・タラノメカッター ・トラック(2t、軽) 等 <その他> ・コンニャクについてはボルドー液散布の軽減による減農薬栽培技術の確立 ・タラノメとの輪作による土壌物理性改善	・雇用労働力の安定確保 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る ・タラノメ生産による冬季労働力の有効利用	家族労働力 2人 雇用労働力 3人 (植付・収穫時) チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	中部 西部 吾妻 利根沼田

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
7 コンニャク ＋ 露地野菜 (ナス)	<作付面積> コンニャク 300a ナス 20a <経営面積> 320a うち 120a は借地	<資本装備> (中型機械化一貫体系) ・トラクター(30、50ps) ・動力噴霧機(50ℓ/分) ・土壌消毒機(マルチ同時) ・植付機(球茎、2条) ・掘取機(95 cm幅) ・管理機(7ps) ・フォークリフト(1.8t) ・生子選別機 ・パイプハウス(200 m² コンニャク予備乾燥用) ・トラック(2t、軽) 等 <その他> ・ナスとの輪作により連作障害の回避 ・コンニャクについてはボルドー液散布の軽減による減農薬栽培技術の確立 ・地域有機物活用による土づくり	・雇用労働力の安定確保に向けた栽培計画の作成 ・畜産農家との連携による良質堆肥の確保 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る ・露地ナス生産による夏季労働力の有効利用	家族労働力 2人 雇用労働力 2人 (植付・収穫時) チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	中部 西部 吾妻 利根沼田
8 コンニャク ＋ 施設野菜 (ホウレンソウ)	<作付面積> コンニャク 300a 雨よけホウレンソウ 20a (20a×5作) <経営面積> 320a うち 120a は借地	<資本装備> (中型機械化一貫体系) ・トラクター(30、50ps) ・動力噴霧機(50ℓ/分) ・土壌消毒機(マルチ同時) ・植付機(球茎、2条) ・掘取機(95 cm幅) ・管理機(7ps) ・フォークリフト(1.8t) ・生子選別機 ・播種機 ・保冷库(2坪) ・パイプハウス(200 m² コンニャク予備乾燥用) ・パイプハウス(2,000 m²) ・トラック(2t、軽) 等 <その他> ・コンニャクについてはボルドー液散布の軽減による減農薬栽培技術の確立 ・地域有機物活用による土づくり ・野菜農家との交換耕作 ・ホウレンソウはパイプハウスを活用した年間5回作付	・雇用労働力の安定確保 ・畜産農家との連携による良質堆肥の確保 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・市場情報の収集と計画出荷 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る ・ホウレンソウ生産による夏季労働力の有効利用	家族労働力 1人 雇用労働力 2人 (植付・収穫時) チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	利根沼田

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
9 コンニャク ＋ 施設野菜 (トマト)	<作付面積> コンニャク 300a 雨よけトマト 30a <経営面積> 330a うち 130a は借地	<資本装備> (中型機械化一貫体系) ・トラクター(30、50ps) ・動力噴霧機(50ℓ/分) ・土壌消毒機(マルチ同時) ・植付機(球茎、2条) ・掘取機(95 cm幅) ・管理機(7ps) ・フォークリフト(1.8t) ・生子選別機 ・パイプハウス(200 m² コンニャク 予備乾燥用) ・パイプハウス(3,000 m²) ・トラック(2t、軽) 等 <その他> ・コンニャクについてはボルドー液散布の軽減による減農薬栽培技術の確立 ・地域有機物活用による土づくり ・雨よけトマトはセル成型苗と選果場利用により省力化を図る。 ・野菜農家との交換耕作	・雇用労働力の安定確保 ・畜産農家との連携による良質堆肥の確保 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト削減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る ・市場情報の収集と計画出荷 ・トマト生産による夏季労力の有効利用	家族労働力 2人 雇用労働力 3人 (植付・収穫時) チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	吾妻 利根沼田
10 コンニャク ＋ 露地野菜 (トウモロコシ)	<作付面積> コンニャク 350a トウモロコシ 150a <経営面積> 450a うち 200a は借地	<資本装備> (中型機械化一貫体系) ・トラクター(30、50ps) ・動力噴霧機(50ℓ/分) ・土壌消毒機(マルチ同時) ・植付機(球茎、2条) ・掘取機(95 cm幅) ・管理機(7ps) ・フォークリフト(1.8t) ・生子選別機 ・マニュアルレタター ・パイプハウス(200 m²) ・トラック(2t、軽) 等 <その他> ・トウモロコシとの輪作により連作障害の回避 ・コンニャクについてはボルドー液散布の軽減による減農薬栽培技術の確立 ・地域有機物活用による土づくり ・育苗はセル成型苗の利用 ・野菜農家との交換耕作	・雇用労働力の安定確保 ・畜産農家との連携による良質堆肥の確保 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト削減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る ・市場情報の収集と計画出荷	家族労働力 1人 雇用労働力 2人 (植付・収穫時) チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	利根沼田

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
1 1 コンニャク + 露地野菜 (ウド + エ ダマメ)	<作付面積> コンニャク 300a ウド 50a エダマメ 50a <経営面積> 400a うち 200a は借 地	<資本装備> (中型機械化一貫体系) ・トラクター(30、50ps) ・動力噴霧機(50ℓ/分) ・土壌消毒機(マルチ同時) ・植付機(球茎、2条) ・掘取機(95 cm幅) ・管理機(7ps) ・フォークリフト(1.8t) ・生子選別機 ・ウド掘取り機 ・マメ洗浄機 ・保冷库(1.5 坪) ・パイプハウス(500 m ²) ・トラック(2t、軽) 等 <その他> ・ウド、エダマメとの輪作に より連作障害の回避 ・コンニャクについてはボ ルドー液散布の軽減によ る減農薬栽培技術の確立 ・地域有機物活用による土 づくり ・野菜農家との交換耕作	・雇用労働力の 安定確保 ・畜産農家との 連携による良 質堆肥の確保 ・簿記記帳によ る経営収支の 把握とコスト 節減 ・農機具の保守 管 理 を 徹 底 し、使用年数 の延長による 機械コストの 低減を図る ・市場情報の収 集と計画出荷 ・ウド生産による 冬季労力の有 効利用	家族労働力 3人 雇用労働力 3人 (植付・収穫時) チェックリストに 基づく労働安全の 確保 定期的な休日の確 保 家族経営協定の締 結	吾妻 利根沼田
(新規) 1 2 コンニャク + 露地野菜 (秋冬ネ ギ)	<作付面積> コンニャク 350a 秋冬ネギ 50a <経営面積> 400a うち 150a は借 地	<資本装備> (中型機械化一貫体系) ・トラクター(30、50ps) ・動力噴霧機(50ℓ/分) ・土壌消毒機(マルチ同時) ・植付機(球茎、2条) ・掘取機(95 cm幅) ・管理機(7ps) ・フォークリフト(1.8t) ・生子選別機 ・ネギ掘取り機 ・半自動ネギ調製機 等 <その他> ・ネギとの輪作により連作 障害の回避 ・コンニャクについてはボ ルドー液散布の軽減によ る減農薬栽培技術の確立 ・野菜農家との交換耕作	・雇用労働力の 安定確保 ・簿記記帳によ る経営収支の 把握とコスト 節減 ・農機具の保守 管 理 を 徹 底 し、使用年数 の延長による 機械コストの 低減を図る ・市場情報の収 集と計画出荷	家族労働力 2人 雇用労働力 1人 (植付・収穫時) チェックリストに 基づく労働安全の 確保 定期的な休日の確 保 家族経営協定の締 結	中部 西部 吾妻 利根沼田

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
13 露地野菜 (キャベツ 専作)	<作付面積> キャベツ 900a エンバク 200a <経営面積> 1,100a うち 350a は借地	<資本装備> (高性能機械化一貫体系) ・トラクター(30、100、115ps) ・ブームスプレヤー (1,000l) ・半自動移植機(3台) ・マニュアルレタター(2t) ・畝立ライムソー(3条) ・土壌消毒機 ・動力噴霧機(500/分) ・製函機 ・保冷库(2坪) ・育苗ハウス(300 m²) ・トラック(2t、軽) 等 <その他> ・キャベツとイネ科作物との輪作の実施 ・キャベツについては、露地育苗からセル育苗へ転換を図る ・適正施肥とフェロモン剤等による減農薬栽培の実行 ・グリーンベルト設置による環境保全型の栽培体系	・雇用労働力の安定確保 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る ・市場情報の収集と計画出荷	家族労働力 3人 雇用労働力 1人 夏期収穫作業のパート雇用 チェックリストに基づく労働安全の確保 農繁期中の1日当り労働時間を10時間以内にとどめる。 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	吾妻
14 露地野菜 (ダイコン 専作)	<作付面積> ダイコン 500a エンバク 200a <経営面積> 700a うち 450a は借地	<資本装備> (大型機械化一貫体系) ・トラクター(50、80ps) ・ブームスプレヤー (1,000l) ・ライムソー(2.4m) ・マルチ播種機(2条) ・洗浄選果機 ・フォークリフト(1.5t) ・ダンプ (2t) ・トラック(2t、軽) 等 <その他> ・エンバクとの輪作による地力向上、連作障害の防止 ・ダイコンはマルチ同時播種	・雇用労働力の安定確保 ・良質堆肥の投入と有機質肥料を主体とした施肥により生産の安定を図る ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る ・市場ニーズに適合した計画作付の実施	家族労働力 3人 雇用労働力 1人 夏期収穫作業のパート雇用 チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	利根沼田

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
15 露地野菜 (ヤマトイモ専作)	<作付面積> ヤマトイモ 250a ライムギ 100a <経営面積> 350a うち 200a は借地	<資本装備> (大型機械化一貫体系) ・トラクター(30、50ps) ・土壌消毒機(6条) ・植付機(1条 歩行) ・トンチャ(2条) ・動力噴霧機(50ℓ/分) ・スプリングロー ・深耕ロータリー(1.8m) ・水洗浄機 ・真空パック機 ・フォークリフト(1.5t) ・保冷库(4坪 2台) ・トラック(2t、軽) 等 <その他> ・休作物との輪作の実施 ・2連式植付機による定植 ・優良種芋の共同採種圃の設置	・組織的な計画出荷による販売を実施 ・消費宣伝による販路拡大 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・法人化による経営と家計の分離 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る ・保冷库利用による周年出荷	家族労働力 3人 雇用労働力 2人 チェックリストに基づく労働安全の確保 家族経営協定の締結	中部 東部
16 露地野菜 (キャベツ+レタス+ダイコン)	<作付面積> キャベツ 450a レタス 200a ダイコン 200a <経営面積> 850a うち 350a は借地	<資本装備> (高性能機械化一貫体系) ・トラクター(25、80、100、100ps) ・半自動移植機(1条3台) ・マルチ播種機 ・ブームスプレヤー(1,000ℓ) ・マニュアルレッター(2t) ・畝立ライムソー(3条) ・ダイコン洗浄機 ・土壌消毒機 ・マルチ巻き取り機(2.4m) ・製函機 ・投光機+発電機 ・育苗ハウス(360㎡) ・トラック(2t、軽) 等 <その他> ・キャベツの連作障害回避のための輪作の実施 ・育苗はセル成型苗の利用 ・キャベツ、レタスは半自動移植機による定植	・雇用労働力の安定確保 ・団地間輪作による連作障害の軽減 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る ・市場ニーズに適合した計画作付の実施	家族労働力 3人 雇用労働力 2人 夏期収穫作業のパート雇用 チェックリストに基づく労働安全の確保 適正な労働時間の設定 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	吾妻 利根沼田

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
17 露地野菜 (レタス＋ ホウレンソウ)	<作付面積> レタス 800a ホウレンソウ 100a <経営面積> 900a うち 400a は借地	<資本装備> (大型機械化一貫体系) ・トラクター(20、30、100、135ps) ・ブームスプレヤー (1,000l) ・ブロードキャスト (500l) ・全自動移植機(3台) ・投光機+発電機 ・畦立てマルチャー ・パイハウス(250 m²) ・トラック(軽、2t) 等 <その他> ・レタスはセル成型苗の利用による全自動機械移植体系 ・保冷库の利用による鮮度保持	・雇用労働力の安定確保 ・良質堆肥の投入と有機質肥料を主体とした施肥により生産の安定を図る ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る ・市場ニーズに適合した計画作付の実施	家族労働力 3人 雇用労働力 5人 収穫・調製作業のパート雇用 チェックリストに基づく労働安全の確保 適正な労働時間の設定 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	利根沼田
18 露地野菜 (ネギ)	<作付面積> 夏秋ネギ 50a 秋冬ネギ 150a <経営面積> 200a うち 50a は借地	<資本装備> (機械化一貫体系) ・トラクター(20、50ps) ・ライムソー (1.8m) ・管理機(7ps) ・ネギ専用培土機 ・ネギ収穫機(振動式) ・半自動ネギ調製機 ・動力噴霧機(50l/分) ・育苗用ハウス(200 m²) ・トラック(2t、軽) 等 <その他> ・ネギは連結紙筒苗と簡易移植器利用により、定植作業の省力化 ・夏秋ネギと秋冬ネギによる計画生産	・雇用労働力の安定確保 ・ネギの周年出荷体系の確立 ・畜産農家との連携による良質堆肥の確保 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る	家族労働力 3人 雇用労働力 2人 収穫・調製作業に対するパート雇用 チェックリストに基づく労働安全の確保 労力に応じた計画出荷 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	中部 西部 東部

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
19 露地野菜 (ゴボウ + ホウレンソウ)	<作付面積> ゴボウ 300a ホウレンソウ 100a <経営面積> 400a うち 250a は借地	<資本装備> (中型機械化一貫体系) ・トラクター(30、50、80ps) ・ライムソー (1.8m) ・マニュアルレタター (2t) ・管理機(7ps) ・トンチャ(2条) ・ゴボウ掘取機(1条) ・ゴボウ選別機 ・土壌消毒機(6条) ・動力噴霧機(500/分) ・播種機(4条) ・保冷库 (2坪) ・トラック(2t、軽) 等 <その他> ・ゴボウは収穫や選別作業の機械化による省力化栽培 ・ホウレンソウは播種時期をずらし、10～3月にかけて長期出荷	・ゴボウとホウレンソウを組合わせた周年出荷体系の確立 ・畜産農家との連携による良質堆肥の確保 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る	家族労働力 3人 雇用労働力 2人 チェックリストに基づく労働安全の確保 労力に応じた計画出荷 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	中部 東部
20 露地野菜 (ゴボウ + ネギ)	<作付面積> ゴボウ 200a 秋冬ネギ 100a <経営面積> 300a うち 200a は借地	<資本装備> (中型機械化一貫体系) ・トラクター(50、80ps) ・マニュアルレタター(2t) ・ライムソー (1.8m) ・管理機(7ps) ・トンチャ(2条) ・ゴボウ掘取機(1条) ・ゴボウ選別機 ・土壌消毒機(6条) ・動力噴霧機(500/分) ・ネギ専用培土機 ・ネギ収穫機(振動式) ・半自動ネギ調製機 ・育苗ハウス(150㎡) ・トラック(2t、軽) 等 <その他> ・ゴボウは収穫や選別作業の機械化による省力化栽培	・ゴボウとネギを組合わせた周年出荷体系の確立 ・畜産農家との連携による良質堆肥の確保 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る	家族労働力 3人 チェックリストに基づく労働安全の確保 適正な労働時間の設定 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	中部 東部

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
21 露地野菜 (エダマメ +ネギ+ホ ウレンソ ウ)	<作付面積> エダマメ 100a 秋冬ネギ 180a ホウレンソウ 50a <経営面積> 330a うち 130a は借地	<資本装備> (中型機械化一貫体系) ・トラクター(30、50ps) ・ライムソー (1.8m) ・管理機(7ps) ・自動脱莢機 ・エダマメ選別機 ・ネギ専用培土機 ・ネギ収穫機(振動式) ・半自動ネギ調製機 ・動力噴霧機(50ℓ/分) ・播種機 ・保冷库 (1 坪) ・育苗ハウス(150 m²) ・トラック(2t、軽) 等 <その他> ・エダマメは選別作業の機械化による省力化 ・エダマメは保冷库の利用による鮮度保持 ・ネギは連結紙筒苗と簡易移植器利用により、定植作業の省力化 ・ホウレンソウは播種時期をずらし、10～3 月にかけて長期出荷	・雇用労働力の安定確保 ・畜産農家との連携による良質堆肥の確保 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る	家族労働力 3 人 雇用労働力 3 人 収穫・調整作業に対するパート雇用 チェックリストに基づく労働安全の確保 労力に応じた計画出荷 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	中部
22 露地野菜 (レタス+ キャベツ) + 施設野菜 (ホウレン ソウ)	<作付面積> レタス 300a キャベツ 300a 雨よけホウレンソウ 50a (50a×3 作) <経営面積> 650a うち 450a は借地	<資本装備> (高性能機械化一貫体系) ・トラクター(20、30、115、135ps) ・全自動移植機 (1 条 3 台) ・畦立てマルチャー ・ブームスプレッシャー(1,000ℓ) ・マニュアルレッター(2t) ・三兼ライムソー(3 条) ・ブロードキャスター(500ℓ) ・製函機 ・投光機+発電機 ・播種機(4 条) ・保冷库(2 坪) ・防風ネット ・パイプハウス(5,000 m²) ・トラック(2t、軽) 等 <その他> ・キャベツの連作障害回避のための輪作の実施 ・育苗はセル成型苗の利用 ・キャベツ、レタスは全自動移植機による定植 ・ホウレンソウはパイプハウスを活用した年間 3 回作付	・雇用労働力の安定確保 ・団地間輪作による連作障害の軽減 ・市場ニーズに適合した計画作付の実施 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る	家族労働力 3 人 雇用労働力 3 人 夏期収穫作業のパート雇用 チェックリストに基づく労働安全の確保 適正な労働時間の設定 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	吾妻 利根沼田

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
23 施設野菜 (スイカ + ハウレンソウ)	<作付面積> スイカ 70a 雨よけハウス 70a (70a×2 作) <経営面積> 70a	<資本装備> (小型機械化体系) ・トラクター(30ps) ・管理機(7ps) ・動力噴霧機(50ℓ/分) ・保冷库(3 坪) ・播種機(6 条) ・パイハウス(7,000 m²) ・トラック(軽) 等 <その他> ・低温期のスイカ栽培は生長点の保温と適正な温度管理により草勢維持と着果安定を図る ・スイカの5月以降の出荷は品種の組合せにより、品質の向上を図る ・ハウレンソウはスイカの後作で2回作付	・家族労力の他地域内の主婦パート労力の活用を図る ・良質堆肥の投入と有機質肥料を主体とした施肥により生産の安定を図る ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減	家族労働力 3人 雇用労働力 1人 収穫・調製作業に対するパート雇用 連棟ハウス、暖房機の導入、被覆方法の改善による労働過重の改善 チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	中部 東部
24 施設野菜 (ハウレンソウ専作)	<作付面積> 雨よけハウス 60a (60a×5 作) <経営面積> 60a	<資本装備> (小型機械化体系) ・トラクター(20、30ps) ・土壌消毒機 ・動力噴霧機(50ℓ/分) ・保冷库(3 坪) ・播種機(6 条) ・パイハウス(6,000 m²) ・トラック(軽) 等 <その他> ・ビニールハウスでのハウレンソウ5作による周年出荷 ・地域有機物資源活用による土づくりと遮熱資材利用による夏期の高温対策の実施	・良質堆肥の投入と有機質肥料を主体とした施肥により生産の安定を図る ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減	家族労働力 3人 チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	中部 西部 東部

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
25 施設野菜 (ナス＋キュウリ)	<作付面積> 半促成ナス 45a 抑制キュウリ 45a <経営面積> 45a	<資本装備> (小型機械化体系) ・トラクター(30ps) ・管理機(7ps) ・動力噴霧機(30ℓ/分) ・梱包機 ・大型連棟ハウス(4,500 m²) ・暖房機(300坪用) ・屋外タンク ・トラック(軽) 等 <その他> ・ナス、キュウリは購入苗利用により育苗作業の省力化を図る ・単為結果性品種利用による受粉作業の省力化を図る ・ナスは、暖房機の導入により1月中旬定植	・パート労力の安定確保 ・良質堆肥の投入と有機質肥料を主体とした施肥により生産の安定を図る ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減	家族労働力 3人 雇用労働力 2人 収穫・調製作業に対するパート雇用 連棟ハウス、暖房機の導入による換気労力の軽減 チェックリストに基づく労働安全の確保 家族経営協定の締結	中部 東部
26 施設野菜 (トマト) ＋ 露地野菜 (ウド)	<作付面積> 雨よけトマト 40a ウド 20a <経営面積> 60a	<資本装備> (中型機械化一貫体系) ・トラクター(20ps) ・動力噴霧機(50ℓ/分) ・土壌消毒機(2条) ・ウド掘取機 ・管理機(5ps) ・パイプハウス(4,000 m²) ・パイプハウス(200 m²伏込み用) ・トラック(1t、軽) 等 <その他> ・雨よけトマトはセル成型苗と選果場利用により省力化を図る。 ・地域有機物活用による土づくり	・雇用労働力の安定確保 ・畜産農家との連携による良質堆肥の確保 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る ・市場情報の収集と計画出荷	家族労働力 3人 雇用労働力 1人 チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	利根沼田

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
27 施設野菜 (イチゴ＋ ハウレンソウ)	<作付面積> 促成・土耕イチゴ 20a 雨よけハウレンソウ 30a (30a×2.5作) <経営面積> 50a	<資本装備> (中型機械化体系) ・トラクター(20、30ps) ・畝立機 ・動力噴霧機(50ℓ/分) ・土壌消毒機(2条) ・播種機(6条) ・保冷库(1.5坪) ・大型連棟ハウス(2,000㎡) ・炭酸ガス発生装置 ・暖房機(300坪用) ・屋外タンク ・パイプハウス(3,000㎡) ・育苗用ハウス(300㎡) ・トラック(1t、軽) 等 <その他> ・ウイルスフリー優良株の専用親株床の設置と加温によるイチゴの早期出荷 ・イチゴは雨よけ育苗 ・イチゴは天敵利用による化学農薬使用低減 ・育苗ハウスの間口は3～3.5間(5.4～6.3m)とする ・遮熱・遮光資材の利用 ・循環扇の利用 ・環境制御技術導入による単収向上 ・ハウレンソウはパイプハウスを活用した年間2.5回作付 ・良質堆肥の確保・施用による減化学肥料栽培	・雇用労働力の安定確保 ・イチゴと雨よけハウレンソウの複合化による周年労働の実現 ・良質堆肥の投入と有機質肥料を主体とした施肥により生産の安定を図る ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る	家族労働力 3人 雇用労働力 1人 チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	利根沼田

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
28 施設野菜 (トマト専作)	<作付面積> 促成・長期どりトマト 35a <経営面積> 35a	<資本装備> ・トラクター(30ps) ・管理機(7ps) ・動力噴霧機(50ℓ/分) ・大型連棟ハウス(3,500 m²) ・炭酸ガス発生装置 ・暖房機(300坪用) ・屋外タンク ・トラック(1t、軽) 等 <その他> ・トマト購入苗利用による育苗の省力化と選果場の活用 ・環境制御技術導入による単収向上 ・減化学肥料・減農薬栽培 ・トマトは受粉ハチ利用による受粉作業の省力化を図る	・パート雇用の安定確保 ・高品質生産技術を確認し、ブランド品としての有利販売の実現 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る	家族労働力 3人 雇用労力 2人 収穫・調整作業に対するパート雇用 チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	中部 西部 東部
29 施設野菜 (キュウリ) + 水稲 + 小麦	<作付面積> 促成キュウリ 20a 抑制キュウリ 20a 水稲 100a 小麦 200a <経営面積> 220a うち 100a は期間借地	<資本装備> (中型機械化体系) ・トラクター(30ps) ・トラクタハーロー ・田植機(5条) ・自脱型コンバイン(3条) ・管理機(7ps) ・動力噴霧機(50ℓ/分) ・大型連棟ハウス(2,000 m²) ・炭酸ガス発生装置 ・暖房機(300坪用) ・屋外タンク ・トラック(2t、軽) 等 <その他> ・キュウリは購入苗利用による育苗の省力化 ・環境制御技術導入による単収向上 ・地域有機物資源活用による土づくり ・水稲は育苗センターを利用し、乾燥調製は米麦とも共同乾燥調製施設を利用	・パート雇用の安定確保 ・キュウリの出荷規格の簡素化と平箱コンテナによる定数詰め出荷 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る	家族労働力 3人 収穫・調整作業に対するパート雇用 チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	中部 西部 東部

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
30 施設野菜 (イチゴ専作)	<作付面積> 促成・高設イチゴ 25a <経営面積> 25a	<資本装備> ・鉄骨ハウス(2,500 m²) ・高設システム(2,500 m²) ・炭酸ガス発生装置 ・暖房機(300坪用) ・屋外タンク ・動力噴霧機(300ℓ/分) ・育苗用ハウス(500 m²) ・トラック(軽2台) 等 <その他> ・イチゴは大型ハウスによる栽培管理の省力化自動化 ・ウイルスフリー優良株の専用親株床の設置とポット育苗等、花芽分化促進技術の導入 ・育苗ハウスの間口は3～3.5間(5.4～6.3m)とする ・遮熱・遮光資材の利用 ・循環扇の利用 ・天敵利用による化学農薬使用低減 ・環境制御技術導入による単収向上	・高品質生産技術を確立し、ブランド品としての有利販売の実現 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・施設等の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る	家族労働力 3人 チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	中部 西部 東部
31 施設野菜 (ニラ専作)	<作付面積> ハウスニラ 60a <経営面積> 60a	<資本装備> ・トラクター(20ps) ・管理機(5ps) ・土壌消毒機 ・動力噴霧機(300ℓ/分) ・ニラ剥き機 ・ニラ結束機 ・保冷库(2坪) ・パイプハウス(6,000 m²) ・育苗用ハウス(500 m²) ・トラック(軽) 等 <その他> ・ハウスニラの周年出荷	・パート雇用の安定確保 ・良質堆肥の投入によるブランド野菜づくりをめざす ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る	家族労働力 3人 収穫・調製作業に対するパート雇用 チェックリストに基づく労働安全の確保 快適な作業環境の整備 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	中部 西部 東部

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
32 果樹 (リンゴ専作)	<作付面積> リンゴ 130a <経営面積> 130a	<資本装備> (中型機械化体系) ・スปีートスプレー(1,000ℓ) ・乗用草刈機(16ps) ・高所作業台車 ・直売施設 ・保冷库(2坪) ・防霜ファン ・トリス ・トラック(軽) 等 <その他> ・リンゴは「ぐんま名月」及び「ふじ」を中心とするわい化密植栽培、半わい化中密植栽培 ・堆肥等有機質や天敵・性フェロモン剤等を利用した総合防除を行い、肥料、農薬等の削減を図る	・パート雇用の安定確保 ・消費者ニーズに対応した観光果樹園経営の確立 ・直売、宅配便等による多元販売 ・パソコン利用による顧客のデーター管理 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減	家族労働力 3人 雇用労力 2人 摘花摘果収穫作業に対するパート雇用 チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	吾妻 利根沼田
33 果樹 (ブドウ専作)	<作付面積> ブドウ 80a <経営面積> 80a	<資本装備> (中型機械化体系) ・トラクター(20ps) ・スปีートスプレー(500ℓ) ・乗用草刈機(16ps) ・直売施設 ・ブドウ棚(80a) ・雨よけハウス(80a) ・トラック(軽) 等 <その他> ・雨よけ栽培による高品質生産 ・直売方式に適した品種構成と栽培体系	・高級化・多様化する消費者ニーズへの対応 ・直売、宅配便利による付加価値販売 ・多様な品種による販売期間の長期化を図る ・パソコン利用による顧客のデーター管理 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減	家族労働力 2人 雇用労力 3人 ジベレリン処理、摘粒、袋かけ作業に対する雇用 チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	中部 吾妻 利根 東部

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
34 果樹 (ナシ専作)	<作付面積> ナシ 120a <経営面積> 120a	<資本装備> (中型機械化体系) ・トラクター(20ps) ・スปีトスプレーヤー(6000) ・乗用草刈機(16ps) ・マニュアルレタダー ・保冷库(2坪) ・直売施設 ・ナシ棚(120a) ・多目的防災網(120a) ・運搬作業台車 ・トラック(軽) 等 <その他> ・ナシは棚栽培の導入と多目的防災網の設置による生産の安定と品質向上を図る ・直売方式に適した品種構成と栽培体系 ・堆肥等有機質や天敵・性フェロモン剤等を利用した総合防除を行い、肥料、農薬等の削減を図る	・主婦・高齢者を対象とした収穫期の雇用確保対策 ・共選・共販と併せて直売、宅配便等による多元販売 ・パソコン利用による顧客のデーター管理 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト削減	家族労働力 3人 雇用労力 2人 摘果、袋かけ作業に対するパート雇用 チェックリストに基づく労働安全の確保 自走式運搬作業台車による作業の軽減 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	中部 西部 東部
35 果樹 (ナシ+モモ+スモモ)	<作付面積> ナシ 80a モモ 30a スモモ 20a <経営面積> 130a	<資本装備> (中型機械化体系) ・トラクター(20ps) ・スปีトスプレーヤー(6000) ・乗用草刈機(16ps) ・マニュアルレタダー ・高所作業車 ・保冷库(2坪) ・直売施設 ・ナシ棚(80a) ・スモモ棚(20a) ・多目的防災網 ・運搬作業台車 ・トラック(軽) 等 <その他> ・ナシは棚栽培の導入と多目的防災網の設置による生産の安定と品質向上を図る ・モモは白鳳を主体に早生、晩生種の組合せにより収穫期間の延長と労力分散を図る ・スモモはソルダム、太陽を中心に早生種を組み合わせる	・複合果樹生産により収穫期間の延長と労力分散を図る ・共選・共販と併せて直売、宅配便等による多元販売 ・パソコン利用による顧客のデーター管理 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト削減	家族労働力 2人 雇用労力 2人 摘果、袋掛け作業に対するパート雇用 チェックリストに基づく労働安全の確保 自走式運搬車による作業の軽減 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	中部 西部 東部

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
36 果樹 (ウメ＋ナシ)	<作付面積> ウメ 200a ナシ 80a <経営面積> 280a	<資本装備> (中型機械化体系) ・トラクター(20ps) ・スปีートスプレーヤー(6000l) ・乗用草刈機(16ps) ・マニュアルスプレッター ・ウメ選果機 ・保冷库(2坪) ・直売施設 ・ナシ棚(80a) ・多目的防災網 ・運搬作業台車 ・トラック(軽) 等 <その他> ・ウメは低樹高化により収穫作業の軽減化と防風ネットによる結実の安定と品質向上を図る ・ウメ自家選果による加工向け出荷 ・ナシは棚栽培の導入と多目的防災網の設置による生産の安定と品質向上を図る ・共同選果場利用による出荷作業の省力化	・主婦・高齢者を対象とした収穫期の雇用確保対策 ・共選・共販と併せて直売、宅配便等による多元販売 ・パソコン利用による顧客のデーター管理 ・ウメの加工対策と新製品の開発 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減	家族労働力 2人 雇用労力 4人 ウメ収穫、ナシ摘果、袋かけ作業に対するパート雇用 チェックリストに基づく労働安全の確保 自走式運搬作業台車による作業の軽減 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	中部 西部
37 果樹 (リンゴ＋オウトウ)	<作付面積> リンゴ 100a オウトウ 20a <経営面積> 120a	<資本装備> (中型機械化体系) ・スปีートスプレーヤー(1,000l) ・乗用草刈機(16ps) ・高所作業車 ・小型ショベル ・保冷库(2坪) ・直売施設 ・雨よけハウス(20a) ・防霜ファン ・トリス ・トラック(軽) 等 <その他> ・リンゴは県育成品種及び「ふじ」を中心とするわい化密植栽培、半わい化中密植栽培 ・オウトウは雨よけ栽培により高品質化を図る	・パート雇用の安定確保 ・消費者ニーズに対応した観光果樹園経営の確立 ・直売、宅配便等による多元販売 ・パソコン利用による顧客のデーター管理 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減	家族労働力 2人 雇用労力 2人 リンゴの摘花、摘果収穫作業に対するパート雇用 チェックリストに基づく労働安全の確保 自走式運搬作業台車による作業の軽減 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	吾妻 利根沼田

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
38 果樹 (リンゴ+ブルーベリー)	<作付面積> リンゴ 100a ブルーベリー 20a <経営面積> 120a	<資本装備> (中型機械化体系) ・スปีトスプレー(1,000ℓ) ・乗用草刈機(16ps) ・高所作業車 ・保冷库(2坪) ・直売施設 ・防霜ファン ・トリス ・防風網 ・トラック(軽2台) 等 <その他> ・リンゴは県育成品種及び「ふじ」を中心とするわい化密植栽培、半わい化中密植栽培 ・ブルーベリーは、ハイブッシュ種主体の観光もぎ取り園 ・堆肥等有機質や天敵・性フェロモン剤等を利用した総合防除を行い、肥料、農薬等の削減を図る	・パート雇用の安定確保 ・消費者ニーズに対応した観光果樹園経営の確立 ・直売、宅配便利による多元販売 ・パソコン利用による顧客のデーター管理 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減	家族労働力 3人 雇用労力 1人 リンゴ花摘み、摘果作業に対するパート雇用 チェックリストに基づく労働安全の確保 自走式運搬作業台車による作業の軽減 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	中部 吾妻 利根沼田
39 施設花き (バラ専作)	<作付面積> バラ 40a <経営面積> 40a	<資本装備> ・鉄骨ハウス(4,000㎡) ・ハウス内カーテン(4,000㎡) ・養液栽培装置一式 ・暖房機(300坪用) ・屋外タンク ・ヒートポンプ(28kw) ・動力噴霧機(30ℓ/分) ・複合環境抑制装置(一式) ・冷蔵庫(4坪) ・炭酸ガス発生装置 ・細霧冷房システム ・トラック(1t、軽) 等 <その他> ・給液管理の徹底 ・高品質化・収量増のための炭酸ガス施用、温湿度制御、日射量管理、夜間冷房等の環境制御技術の導入 ・ハウス内複合環境制御システムの導入 ・共選共販体制の実施と低温輸送体制の整備	・パート雇用の安定確保 ・計画生産、計画販売を前提とした品種の選定 ・集団化と環境制御による周年高品質バラ生産出荷体制の整備 ・法人化による経営基盤の強化 ・パソコン利用による経営管理	家族労働力 4人 雇用労力 6人 収穫、荷造り作業に対するパート雇用 チェックリストに基づく労働安全の確保 給料制・休日制の導入 家族経営協定の締結	中部 西部 利根沼田 東部

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
40 施設花き (シンビジウム専作)	<作付面積> シンビジウム 70a <経営面積> 70a	<資本装備> ・エコノミーハウス(7,000 m²) ・ハウス内カーテン(7,000 m²) ・栽培ベンチ ・暖房機(300 坪用) ・屋外タンク ・植替機 ・動力噴霧機(30ℓ/分) ・トラック(1t、軽) 等 <その他> ・営利品種選定による優良種苗の確保 ・品種の組合せによる長期出荷 ・早期出荷を目的とした山上げ栽培	・パート雇用の安定確保 ・3～5 年先の消費動向を見極めたの優良種苗の確保 ・法人化による経営基盤の強化 ・ギフト用としての販路の拡大 ・パソコン利用による経営管理	家族労働力 4 人 雇用労力 2 人 鉢替え・出荷作業に対するパート雇用 チェックリストに基づく労働安全の確保 給料制・休日制の導入 家族経営協定の締結	中部 西部 東部
41 施設花き (キク専作)	<作付面積> 輪ギク 65a <経営面積> 65a	<資本装備> ・大型連棟ハウス(6,000 m²) ・育苗用ハウス(500 m²) ・ハウス内カーテン(6,500 m²) ・暖房機(300 坪用) ・屋外タンク ・動力噴霧機(30ℓ/分) ・冷蔵庫(2 坪) ・選花機(重量選別機) ・結束機 ・トラクター(20ps) ・電照装置一式 ・トラック(1t、軽) 等 <その他> ・作型の組合せによる効率的な周年出荷の実施 ・夏秋ギク、秋ギクを1 圃場あたり年3 作栽培 ・良質堆肥の確保による高品質生産 ・直挿し栽培及び選花機による省力化 ・市場の大型化に対応する共選共販体制の整備	・パート雇用の安定確保 ・優良系統の選抜 ・法人化による経営基盤の強化 ・パソコン利用による経営管理	家族労働力 2 人 雇用労力 4 人 出荷作業に対するパート雇用 チェックリストに基づく労働安全の確保 給料制・休日制の導入 家族経営協定の締結	中部 西部 吾妻 東部

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
42 施設花き (花壇苗専作)	<作付面積> 花壇苗 40a パンジー ビンカ ペチュニア ベゴニア 等 施設 30a 露地 10a <経営面積> 40a	<資本装備> ・大型連棟ハウス(3,000 m²) ・ハウス内カーテン(3,000 m²) ・栽培ベンチ(3,000 m²) ・暖房機(300 坪用) ・屋外タンク ・動力噴霧機(30ℓ/分) ・播種機 ・ホイルローダー ・ポッティングマシン ・クラッシャー ・発芽室 ・トラック(軽、2t) 等 <その他> ・品目、作型の組み合わせによるローテーション出荷の実施 ・セル苗利用による育苗の省力化と良質用土の確保 ・露地ほ場の活用	・パート雇用の安定確保 ・市場外流通を含めた販路開拓 ・マーケティングリサーチによる消費者ニーズの把握 ・オリジナル品種の育成によるブランド化 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・法人化による経営基盤の強化	家族労働力 1人 雇用労力 1人 鉢上げ、出荷作業に対するパート雇用 チェックリストに基づく労働安全の確保 給料制・休日制の導入 家族経営協定の締結	全地域
43 施設花き (シクラメン+カーネーション)	<作付面積> シクラメン 30a 鉢カーネーション 30a <経営面積> 60a	<資本装備> ・鉄骨ハウス(3,000 m²) ・ハウス内カーテン(3,000 m²) ・栽培ベンチ(3,000 m²) ・暖房機(300 坪用) ・屋外タンク ・ヒートポンプ ・動力噴霧機(30ℓ/分) ・液肥混入機 ・ホイルローダー ・蒸気消毒機 ・用土攪拌機 ・RQフレックス ・トラック(軽) 等 <その他> ・セル育苗や購入苗の導入 ・底面給水技術の導入による省力化と施肥体系の確立 ・栄養診断技術を活用した適正管理による高品質生産 ・ヒートポンプを利用した夜間冷房の実施 ・ハウスは複合環境制御システムを装備	・パート雇用の安定確保 ・オリジナル品種の育成によるブランド化 ・ギフト用として共同出荷による契約販売 ・法人化による経営基盤の強化 ・市場出荷のほか、庭先販売による高単価販売の実施 ・パソコン利用による顧客のデータ管理、経営管理	家族労働力 5人 雇用労力 8人 鉢上げ、管理作業、出荷作業に対するパート雇用 チェックリストに基づく労働安全の確保 給料制の導入 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	全地域

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
4 4 酪農専作 (つなぎ飼 い飼養)	<飼養頭数> 経産牛 50 頭 育成牛 22 頭 (経産牛 1 頭当 たり乳量 10, 500kg) <飼料作物> 作付面積 500a	<資本装備> つなぎ飼い・パイプライン ミルカー方式 ・牛舎・付属施設 ・搾乳施設 ・トラクター ・飼料作物栽培機械一式 ・飼料作物収穫機械一式 ・堆肥化施設 ・トラック(2t 2 台) 等 <その他> ・粗飼料自給を基本とした資源循環型の経営 ・経営体周辺への飼料畑の集積 ・家畜排せつ物の堆肥化と利用の促進 ・粗飼料・濃厚飼料の分離給与方式 ・計画的肉畜生産(F1) ・ゲノミック育種価を活用した高能力牛の確保 ・育成牛の牧場委託育成	・複式簿記記帳による経営収支の把握と資金管理の徹底 ・パソコンの活用による経営分析 ・牛群検定の活用	家族労働力 2 人 ヘルパーの活用による休日制の導入 チェックリストに基づく労働安全の確保 家族経営協定の締結	全地域
4 5 酪農専作 (放し飼 い飼養)	<飼養頭数> 経産牛 120 頭 育成牛 60 頭 (経産牛 1 頭 当たり乳量 10, 400kg) <飼料作物> 作付面積 1, 000a	<資本装備> フリーストール・ミルキン グパーラー方式 ・牛舎・付属施設 ・搾乳施設 ・トラクター ・飼料作物栽培機械一式 ・飼料作物収穫機械一式 ・堆肥発酵施設 ・トラック(2t 2 台) 等 <その他> ・粗飼料自給を基本とした資源循環型の経営 ・経営体周辺への大区画飼料畑の集積造成 ・コントラクターの利用 ・家畜糞尿の堆肥化と堆肥の利用促進 ・混合飼料(TMR) 給与方式 ・計画的肉畜生産(F1) ・ゲノミック育種価を活用した高能力牛の確保 ・育成牛の牧場委託育成	・複式簿記記帳による経営収支の把握と資金管理の徹底 ・パソコン活用による経営分析 ・牛群検定の活用	家族労働力 3 人 雇用労力 2 人 ヘルパーの活用による休日制の導入 チェックリストに基づく労働安全の確保 家族経営協定の締結	全地域

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
4 6 肉牛専作 (肉専用種 肥育)	<飼養頭数> 肥育牛 250 頭 (黒毛和種)	<資本装備> 牛房群飼育・分離給餌体系 ・群飼育舎 ・ショベルローダー ・大型扇風機 ・飼料貯蔵庫 ・糞庫 ・堆肥舎 ・ダンプ (2t 2 台) ・トラック(軽) 等 <その他> ・素牛は過肥のものを避ける ・飼養管理方法は踏み込み式(カックス等)での牛房群飼方式 ・肥育前期までは消化の良い粗飼料を TDN20%以上給与する ・素牛導入月齢 9 ヶ月齢 ・出荷月齢 31.4 ヶ月齢 ・出荷体重 720kg ・枝肉重量 504kg ・肥育期間事故率 2%	・複式簿記記帳による経営収支の把握と資金管理の徹底 ・パソコンによる飼料給与設計 ・優良系統分析 ・市況情報管理	家族労働力 2 人 雇用労力 1 人 休日制の導入 チェックリストに基づく労働安全の確保 給料制の導入 家族経営協定の締結	全地域
4 7 肉牛専作 (肉用交雑 牛肥育)	<飼養頭数> 肥育牛 300 頭 (交雑種)	<資本装備> 牛房群飼育・分離給餌体系 ・個体別管理哺育舎 ・群飼育舎 ・ショベルローダー ・大型扇風機 ・飼料貯蔵庫 ・糞庫 ・堆肥舎 ・ダンプ (2t 2 台) ・トラック(軽) 等 <その他> ・スモールで導入、育成後肥育の経営 ・飼養管理方法は踏み込み式(カックス等)での牛房群飼方式 ・素牛導入月齢 1.7 ヶ月齢 ・出荷月齢 27.2 ヶ月齢 ・出荷体重 850kg ・枝肉重量 527kg ・肥育期間事故率 2%	・複式簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・パソコンによる飼料給与設計 ・出荷データ管理 ・市況情報管理	家族労働力 2 人 休日制の導入 チェックリストに基づく労働安全の確保 給料制の導入 家族経営協定の締結	全地域

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
48 肉牛専作 (肉専用種繁殖)	<飼育頭数> 成雌牛 50 頭 (繁殖和牛) <飼料作物> 作付面積 500a	<資本装備> 独房+群飼育体系 ・飼育舎 ・育成舎 ・離乳群飼育舎 ・堆肥舎 ・トラクター ・飼料作物栽培機械一式 ・飼料作物収穫機械一式 ・トラック(2t、軽) 等 <その他> ・ゲノミック育種価を活用し、種雄牛を交配する ・借地活用による自給飼料の栽培 ・平均分娩間隔 13.1 ヶ月 ・出荷日齢(去勢) 270 日 ・出荷日齢(雌) 280 日	・複式簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・繁殖成績管理 ・販売成績管理 ・優良系統分析	家族労働力 2 人 休日制の導入 チェックリストに基づく労働安全の確保 給料制の導入 家族経営協定の締結	全地域
49 養豚専作 (養豚一貫)	<飼養頭数> 種雌豚 150 頭 種雄豚 12 頭	<資本装備> ・母豚舎 ・種雄豚舎 ・分娩舎 ・育成舎 ・離乳子豚舎 ・肥育舎 ・自動給餌装置 ・ショベルローダー ・バキューム ・堆肥化施設 ・尿浄化槽 ・ダンプ(2t 2 台) ・トラック(軽) 等 <その他> ・肥育豚舎はウインドレス ・母豚舎、種雄豚舎は開放式 ・自動飼料給与システム ・ふんは堆肥化、尿は浄化処理を行う ・年間分娩回数 2.20 回 ・離乳頭数 10.1 頭/腹 ・出荷時日齢 175 日 ・出荷時体重 116kg ・枝肉重量 77kg ・年間 1 母豚当たり出荷頭数 21.1 頭 ・上物率 60%以上	・複式簿記記帳による経営収支の把握と資金管理の徹底 ・法人化による経営基盤の強化 ・パソコンによる経営管理 ・繁殖成績管理 ・肥育成績管理	家族労働力 2 人 雇用労力 2 人 休日制の導入 給料制の導入 チェックリストに基づく労働安全の確保 家族経営協定の締結	全地域

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
50 養蚕 ＋ 露地野菜 (ホウレンソウ)	<経営規模> 養蚕 60 箱 ホウレンソウ 100 a	<資本装備> ・蚕室兼上蔭室 ・蚕室（パイプハウス） ・蚕室（稚蚕飼育室） ・稚蚕飼育装置・給餌機 ・保冷库 ・壮蚕飼育装置（2 台） ・自動収穫毛羽取機（2 台） ・暖房機（3 台） ・高圧温水洗浄機 ・自動熟蚕収集機 ・動力噴霧機 ・播種機（1 条） ・管理機（7ps） ・トラクター（24ps） ・軽トラック（2 台） <その他> ・養蚕は年 6 回掃き立ての 多回育とし、稚蚕は個人 人工飼料育による計画的 な飼育形態とする ・軽トラックや耕運機の乗 り入れができる効率的な 桑園と壮蚕自動飼育装置 ・自動熟蚕収集機の導入 による作業の省力化を行 う ・ホウレンソウは、12～4 月 にかけて計画出荷	・養蚕の多回育 による規模拡 大とホウレン ソウとの複合 化による経営 安定 ・付加価値の高 いブランド繭 の生産 ・地域内の遊休 桑園の活用 ・簿記記帳によ る経営収支の 把握とコスト 節減	家族労働力 3 人 雇用労働力 3 人 上蔭作業、ホウレンソウの 収穫・調整作業に対 するパート雇用 チェックリストに 基づく労働安全の 確保 定期的な休日の確 保 家族経営協定の締 結	中部 西部 東部
51 シイタケ (菌床)	<経営規模> 菌床製造数 50,000 床 収穫・出荷時 期 周年	<資本装備> ・菌床仕込棟 ・培養・発生室 ・パイプハウス（10 棟） ・鉄骨ハウス（2 棟） ・出荷調整棟 ・ミキサー ・菌床詰機 ・滅菌釜 ・接種機 ・暖房機（10 台） ・フォークリフト（3 台） ・トラック ・軽バン 等	・菌床自家製造 による生産コ スト削減 ・簡易施設利用 による省エ ネ、コスト削 減 ・共選、直売を組 合わせた多元 販売	家族労働力 3 人 雇用労働力 3 人 収穫作業に対する パート雇用 労力に応じた計画 出荷 定期的な休日の確 保	全地域 （中山間）

新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標（全体）

NO	営 農 類 型	生 産 規 模 （単位：a）
1	水稻+小麦	水稻 600、小麦 600
2	コンニャク専作	コンニャク 350
3	露地野菜(キャベツ専作)	キャベツ 450
4	露地野菜(ヤマトイモ専作)	ヤマトイモ 150
5	露地野菜(ネギ+ホウレンソウ)	夏秋ネギ 50、秋冬ネギ 50、ホウレンソウ 20
6	露地野菜(ナス+ネギ)	ナス 20、上州ネギ 40
7	露地野菜(エダマメ+タマネギ+ブロッコリー)	エダマメ 40、タマネギ 70、ブロッコリー 70
8	露地野菜(レタス専作)	レタス 500
9	施設野菜(ホウレンソウ専作)	雨よけホウレンソウ 40(5回転)
10	施設野菜(雨よけトマト専作)	雨よけトマト 25
11	施設野菜(ホウレンソウ)+露地野菜(ホウレンソウ)	雨よけホウレンソウ 20(3回転)、露地ホウレンソウ 50(2回転)
12	施設野菜(トマト専作)	促成・長期どりトマト 20
13	施設野菜(キュウリ専作)	促成キュウリ 15、抑制キュウリ 15
14	施設野菜(イチゴ専作)	促成・土耕イチゴ 15
15	施設野菜(ニラ専作)	ハウスニラ 40
16	果樹(ブドウ専作)	ブドウ 40
17	果樹(ナシ専作)	ナシ 60
18	果樹(リンゴ+ブルーベリー)	リンゴ 50、ブルーベリー 20
19	施設花き(キク専作)	輪ギク 15、露地ギク 25
20	施設花き(シクラメン+カーネーション)	シクラメン 10、鉢カーネーション 10
21	施設花き複合(キク+タラノメ)	スプレーギク 20、タラノメ 50

※農業経営の基本的指標は、家族経営において、第1の4で示す「主たる従事者1人あたりの目標労働時間：1,750～1,950時間程度」の労働により、同じく第1の4で示す「1経営体当たりの目標年間農業所得：おおむね350万円」の所得を得ることができる「新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営」のモデルとして営農類型ごとにその経営規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様、適用地域を示したものである。

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
1 水 稲 + 小 麦	<作付面積> 水稲 600a 小麦 600a <経営面積> 600a すべて借地 水稲は、主食用米 7 割、飼料用米 3 割作付	<資本装備> ・農作業場(50 m²) ・格納庫(50 m²) ・トラクター(50ps) ・田植機(5 条) ・自脱型コンバイン(4 条) ・トライフハーロー(3.5m) ・ロータリー(2.2m) ・トリルシーター(2.2m) ・乗用管理機スプレー付 ・播種機 ・ブロードキャスター(8000l) ・トラック(1t、軽) 等 <その他> ・水稲は箱施用剤と省力型除草剤利用により、防除回数の削減と省力化 ・水稲・麦の乾燥調製は共同乾燥調製(貯蔵)施設を利用	・農地集積により団地化を図る ・畜産農家との連携による良質堆肥の確保 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る ・簿記記帳による経営収支の把握と資金管理の徹底 ・地域内農家との連携を深め借地経営としての安定性を確保	家族労働力 2 人 チェックリストに基づく労働安全の確保 家族経営協定の締結 定期的な休日の確保	中部 西部 東部
2 コンニャク 専作	<作付面積> コンニャク 350a ソルゴー 50a <経営面積> 400a すべて借地	<資本装備> ・農作業場(80 m²) ・貯蔵庫(150 m²) ・トラクター(25、80ps) ・ロータリー(2.2m) ・ブームスプレー(1,000l) ・土壌消毒機 ・植付機 ・暖房機 ・堀取機 ・管理機(7ps) ・フォークリフト(1.8t) ・マニュアルレッター(2t) ・トラック(2t、軽) 等 <その他> ・コンニャクの連作障害を回避するため、緑肥と麦間作および有機質の投入による土づくりに努める ・ボルドー液散布の軽減による減農薬栽培技術の確立 ・野菜農家との交換耕作による土壌消毒剤の削減	・雇用労働力の安定確保 ・簿記記帳による経営収支の把握と資金管理の徹底 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る ・畜産農家との連携による良質堆肥の確保 ・地域内農家との連携を深め借地経営としての安定性を確保	家族労働力 2 人 雇用労力(植付・収穫時) チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	中部 西部 吾妻 利根沼田

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
3 露地野菜 (キャベツ 専作)	<作付面積> キャベツ 450a エンバク 100a <経営面積> 550a すべて借地	<資本装備> ・農作業場/倉庫(100 m²) ・パイプハウス(150 m²) ・トラクター(30、80ps) ・ロータリー(2.4m) ・プラウ(3連) ・プラソイ ・半自動移植機 ・マニュアルレタター(2t) ・ブームスプレヤー(1,000ℓ) ・三兼タイムソー(3条) ・半自動製函機 ・動力噴霧機(50ℓ/分) ・保冷库(2坪) ・トラック(2t、軽) 等 <その他> ・キャベツとイネ科緑肥作物の導入 ・キャベツについては、露地育苗からセル育苗へ転換を図る ・適正施肥とフェロモン剤等による減農薬栽培の実行 ・グリーンベルト設置による環境保全型の栽培体系	・雇用労働力の安定確保 ・市場情報の収集と計画出荷 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る ・畜産農家との連携による良質堆肥の確保 ・地域内農家との連携を深め借地経営としての安定性を確保	家族労働力 2人 雇用労働力(夏期収穫時) チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	吾妻 利根沼田
4 露地野菜 (ヤマトイ モ専作)	<作付面積> ヤマトイ 150a タイムギ 30a <経営面積> 180a すべて借地	<資本装備> ・農作業場(150 m²) ・トラクター(30、50ps) ・深耕ロータリー(1.8m) ・ロータリー(1.8m) ・フレールモア ・土壌消毒機(6条) ・植付機(歩行型1条) ・トレンチャー ・動力噴霧機(50ℓ/分) ・芋洗浄機 ・真空パック機 ・スプリンクラー ・フォークリフト(1.5t) ・保冷库(3坪×2) ・トラック(2t、軽) 等 <その他> ・イネ科緑肥の導入 ・2連式植付機による定植 ・優良種芋の共同採種圃の設置	・組織的な計画出荷による販売を実施 ・消費宣伝による販路拡大 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る ・保冷库利用による周年出荷 ・地域内農家との連携を深め借地経営としての安定性を確保	家族労働力 2人 チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	中部 東部

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
5 露地野菜 (ネギ＋ホウレンソウ)	<作付面積> 夏秋袈^ゞ 50a 秋冬袈^ゞ 50a ホレンソウ 20a <経営面積> 120a すべて借地	<資本装備> ・農作業場(150 m²) ・育苗用ハウス(150 m²) ・トラクター(20、50ps) ・ロータリー(2.0m) ・培土専用機(袈^ゞ用) ・ライムソー (1.8m) ・管理機(7ps) ・収穫機(振動式) ・半自動ネギ調製機 ・動力噴霧機(50ℓ/分) ・保冷库(2坪) ・トラック(1t、軽) 等 <その他> ・ネギは連結紙筒苗と簡易移植器利用により、定植作業の省力化 ・夏秋ネギと秋冬ネギによる計画生産 ・ホウレンソウは播種時期をずらし、10～3月にかけて長期出荷	・雇用労働力の安定確保 ・ネギの周年出荷体系の確立 ・畜産農家との連携による良質堆肥の確保 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る ・地域内農家との連携を深め借地経営としての安定性を確保	家族労働力 2人 雇用労力(袈^ゞ収穫時) チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	中部 西部 東部
6 露地野菜 (ナス＋ネギ)	<作付面積> ナス 20a 上州袈^ゞ 40a <経営面積> 60a すべて借地	<資本装備> ・農作業場(75 m²) ・育苗用ハウス(150 m²) ・トラクター(20ps) ・ロータリー(1.5m) ・管理機(7ps) ・堀取機 ・動力噴霧機(50ℓ/分) ・マルチャー ・トラック(軽) 等 <その他> ・上州袈^ゞと露地ナスによる作業競合の回避 ・ナスは購入苗利用、V字仕立てによる高品質生産とする	・雇用労働力の安定確保 ・畜産農家との連携による良質堆肥の確保 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る ・地域内農家との連携を深め借地経営としての安定性を確保	家族労働力 2人 雇用労力(上州袈^ゞ収穫時) チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	中部 西部 東部

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
7 露地野菜 (エダマメ +タマネギ +ブロッコ リー)	<作付面積> エダマメ 40a タマネギ 70a ブロッコリー 70a <経営面積> 180a すべて借地	<資本装備> ・農作業場(75 m²) ・倉庫(50 m²) ・パイプハウス(100 m²) ・トラクター(30ps) ・ロータリー(1.8m) ・ラムロー (1.8m) ・管理機(7ps) ・移植機(半自動1条) ・動力噴霧機(50ℓ/分) ・マルチャー ・プラソイ(2本爪) ・選別機 ・保冷库(1坪) ・トラック(軽) 等 <その他> ・エダマメは、収穫調製時に多くの時間を要するので、外部労働力の確保と労力に応じた計画生産を行う ・ブロッコリーは、早生から晩生まで数品種を組み合わせ、収穫期間の延長と労力の配分を図る	・雇用労働力の安定確保 ・畜産農家との連携による良質堆肥の確保 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る ・地域内農家との連携を深め借地経営としての安定性を確保	家族労働力 2人 雇用労力(夏期エダマメ収穫時) チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	中部 西部 東部
8 露地野菜 (レタス専作)	<作付面積> レタス 500a エンバク 100a <経営面積> 600a すべて借地	<資本装備> ・農作業場(100 m²) ・倉庫(100 m²) ・パイプハウス(250 m²) ・トラクター(20、80ps) ・ロータリー(2.4m) ・ブームスプレヤー(1,000ℓ) ・畝立てマルチャー ・全自動移植機(2条) ・投光器・発電機 ・プラソイ ・トラック(2t、軽) 等 <その他> ・イネ科緑肥作物の導入 ・移植機利用による作業の効率化・省力化 ・品種を組み合わせ、品質維持と収穫期間の延長を図る	・雇用労働力の安定確保 ・市場情報の収集と計画出荷 ・畜産農家との連携による良質堆肥の確保 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る ・地域内農家との連携を深め借地経営としての安定性を確保	家族労働力 2人 雇用労力(夏期収穫時) チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	吾妻 利根沼田

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
9 施設野菜 (ホウレンソウ専作)	<作付面積> 雨よけホウレンソウ 40a (40a×5作) <経営面積> 40a すべて借地	<資本装備> ・農作業場/格納庫(150 m²) ・パイプハウス(4,000 m²) ・トラクター(20ps) ・ロータリー(1.5m) ・管理機(7ps) ・播種機(6条) ・動力噴霧機(50ℓ/分) ・保冷库(1坪) ・トラック(軽) 等 <その他> ・雨よけパイプハウスを利用した年間5回転の周年栽培 ・夏期の栽培は、高温、日長などの関係で栽培しにくいので、遮光などの適切な栽培管理と適正品種の選択を図る	・畜産農家との連携による良質堆肥の確保 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る	家族労働力 2人 チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	中部 西部 東部
10 施設野菜 (雨よけトマト専作)	<作付面積> 雨よけトマト 25a <経営面積> 25a すべて借地	<資本装備> ・農作業場(50 m²) ・パイプハウス(2,500 m²) ・トラクター(20ps) ・ロータリー(1.5m) ・管理機(5ps) ・土壌消毒機(2条) ・播種機(1条) ・動力噴霧機(50ℓ/分) ・保冷库(1坪) ・トラック(軽) 等 <その他> ・セル成型苗と選果場利用により省力化を図る。	・畜産農家との連携による良質堆肥の確保 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る	家族労働力 2人 チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	吾妻 利根沼田

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
11 施設野菜 (雨よけハウス) + 露地野菜 (露地ハウス)	<作付面積> 雨よけハウス 20a (20a×3作) 露地ハウス 50a (50a×2作) <経営面積> 70a すべて借地	<資本装備> ・農作業場(50 m²) ・パイプハウス(2,000 m²) ・トラクター(20、50ps) ・ロータリー(1.8m) ・播種機(6条) ・動力噴霧機(50ℓ/分) ・ライムソー(1.5m) ・マルチャー ・保冷库(1坪) ・トラック(1t、軽) 等 <その他> ・雨よけハウスは、6月～10月の3回転とする	・畜産農家との連携による良質堆肥の確保 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る ・地域内農家との連携を深め借地経営としての安定性を確保	家族労働力 2人 雇用労力(収穫時) チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	吾妻 利根沼田
12 施設野菜 (トマト専作)	<作付面積> 促成・長期どりトマト 20a <経営面積> 20a すべて借地	<資本装備> ・農作業場(50 m²) ・大型連棟ハウス(2,000 m²) ・屋外タンク ・トラクター(20ps) ・ロータリー(1.5m) ・管理機(7ps) ・動力噴霧器(50ℓ/分) ・暖房機(300坪用) ・トラック(1t、軽) 等 <その他> ・雇用導入による長期どり経営 ・購入苗利用による育苗の省力化を図る ・受粉ハチ利用による受粉作業の省力化を図る	・雇用労働力の安定確保 ・畜産農家との連携による良質堆肥の確保 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る	家族労働力 2人 雇用労力(トマト収穫時) チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	中部 西部 東部

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
13 施設野菜 (キュウリ専作)	<作付面積> 促成キュウリ 15a 抑制キュウリ 15a <経営面積> 15a すべて借地	<資本装備> ・農作業場(50 m²) ・大型連棟ハウス(1,500 m²) ・屋外タンク ・トラクター(20ps) ・ロータリー(1.5m) ・管理機(7ps) ・動力噴霧機(30ℓ/分) ・暖房機(300坪用) ・トラック(1t、軽) 等 <その他> ・購入苗利用による育苗の省力化 ・地域有機物資源活用による土づくり	・雇用労働力の安定確保 ・畜産農家との連携による良質堆肥の確保 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る ・出荷規格の簡素化と平箱コンテナによる定数詰め出荷	家族労働力 2人 雇用労働力(キュウリ収穫時) チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	中部 西部 東部
14 施設野菜 (イチゴ専作)	<作付面積> 促成・土耕イチゴ 15a <経営面積> 15a すべて借地	<資本装備> ・農作業場(50 m²) ・大型連棟ハウス(1,500 m²) ・育苗用ハウス(200 m²) ・トラクター(20ps) ・ロータリー(1.5m) ・畝立機 ・動力噴霧機(30ℓ/分) ・暖房機(300坪用) ・屋外タンク ・保冷库(1坪) ・トラック(軽) 等 <その他> ・ウイルスフリー優良株の専用親株床の設置と夜冷 ・ポット育苗、花芽分化促進技術の導入 ・育苗ハウスの間口は3～3.5間(5.4～6.3m)とする ・遮熱・遮光資材の利用 ・循環扇の利用 ・大型ハウスによる栽培管理の自動化・省力化 ・天敵利用による化学農薬使用低減	・雇用労働力の安定確保 ・畜産農家との連携による良質堆肥の確保 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る	家族労働力 2人 雇用労働力(イチゴ収穫時等) チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	中部 西部 東部

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
15 施設野菜 (ニラ専作)	<作付面積> ハウスニラ 40a <経営面積> 40a すべて借地	<資本装備> ・農作業場(50 m²) ・パイプハウス(4,000 m²) ・育苗用ハウス(250 m²) ・トラクター(20ps) ・ロータリー(1.5m) ・管理機(5ps) ・動力噴霧機(30ℓ/分) ・土壌消毒機 ・ニラ剥機 ・ニラ結束機 ・保冷库(1 坪) ・トラック(軽) 等 <その他> ・ハウスニラの周年出荷 ・土づくりの徹底による充実した株養成と厳寒期の保温徹底による高品質生産	・雇用労働力の安定確保 ・畜産農家との連携による良質堆肥の確保 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る	家族労働力 2人 雇用労働力（作業の一部で、不足する労働力を雇用により確保） チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	中部 西部 東部
16 果樹 (ブドウ専作)	<作付面積> ブドウ 40a <経営面積> 40a すべて成木園を借地	<資本装備> ・ブドウ樹(40a) ・ブドウ棚(40a) ・雨よけハウス(4,000 m²) ・作業場兼直売所(50 m²) ・倉庫(50 m²) ・トラクター(20ps) ・ロータリー(1.5m) ・スปีトディスプレイ(500ℓ) ・乗用草刈機(16ps) ・トラック(軽) 等 <その他> ・雨よけ栽培による高品質生産 ・直売方式に適した品種構成と栽培体系	・畜産農家との連携による良質堆肥の確保 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る ・直売、宅配便利による付加価値販売 ・多様な品種による販売期間の長期化を図る	家族労働力 2人 チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	中部 西部 吾妻 利根沼田 東部

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
17 果樹 (ナシ専作)	<作付面積> ナシ 60a <経営面積> 60a すべて成木園を借地	<資本装備> ・ナシ樹(60a) ・ナシ棚(60a) ・作業場兼直売所(50 m²) ・倉庫(50 m²) ・多目的防災網 ・トラクター(20ps) ・ロータリー(1.5m) ・スปีトスプレー(5000l) ・乗用草刈機(16ps) ・保冷库(1 坪) ・トラック(軽) 等 <その他> ・ナシは棚栽培の導入と多目的防災網の設置による生産の安定と品質向上を図る ・直売方式に適した品種構成と栽培体系 ・堆肥等有機質や天敵・性フェロモン剤等を利用した総合防除を行い、肥料、農薬等の削減を図る	・畜産農家との連携による良質堆肥の確保 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る ・共選・共販と併せて直売、宅配等による多元販売	家族労働力 2人 チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	中部 西部 東部
18 果樹 (リンゴ+ブルーベリー)	<作付面積> リンゴ 50a ブルーベリー 20a <経営面積> 70a すべて成木園を借地	<資本装備> ・リンゴ樹(50a) ・ブルーベリー樹(20a) ・作業場兼直売所(50 m²) ・倉庫(50 m²) ・防霜ファン ・トリス ・多目的防災網 ・スปีトスプレー(1,000l) ・乗用草刈機(16ps) ・高所作業車 ・保冷库(1 坪) ・トラック(軽) 等 <その他> ・リンゴは県育成品種及び「ふじ」を中心とするわい化密植栽培、半わい化中密植栽培 ・ブルーベリーは、ハイブッシュ種主体の観光もぎ取り園 ・堆肥等有機質や天敵・性フェロモン剤等を利用した総合防除を行い、肥料、農薬等の削減を図る	・雇用労働力の安定確保 ・畜産農家との連携による良質堆肥の確保 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る ・消費者ニーズに対応した観光果樹園経営の確立 ・直売、宅配便利による多元販売	家族労働力 2人 雇用労働力（作業の一部で、不足する労働力を雇用により確保） チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	中部 吾妻 利根沼田

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
19 施設花き (キク専作)	<作付面積> 輪ギク 15a 露地ギク 25a <経営面積> 40a すべて借地	<資本装備> ・農作業場(50 m²) ・大型連棟ハウス(1,500 m²) ・ハウス内カーテン(1,500 m²) ・育苗用ハウス(200 m²) ・育苗ハウス内カーテン(200 m²) ・屋外タンク ・トラクター(20ps) ・ロータリー(1.5m) ・動力噴霧器(30ℓ/分) ・選花機 ・結束機 ・暖房機(300 坪用) ・保冷库(1 坪) ・電照装置一式 ・トラック(軽) 等 <その他> ・作型の組合せによる効率的な周年出荷の実施 ・夏秋ギク、秋ギクを1 圃場あたり年3 作栽培 ・良質堆肥の確保による高品質生産 ・直挿し栽培及び選花機による省力化	・雇用労働力の安定確保 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る ・パソコン利用による経営管理	家族労働力 2人 雇用労力（作業の一部で、不足する労働力を雇用により確保） チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	中部 西部 吾妻 東部
20 施設花き (シクラメン＋カーネーション)	<作付面積> シクラメン 10a 鉢カーネーション 10a <経営面積> 10a すべて借地	<資本装備> ・農作業場(50 m²) ・大型連棟ハウス(1,000 m²) ・ハウス内カーテン(1,000 m²) ・パイプハウス(200 m²) ・ハウス内カーテン(200 m²) ・栽培ベンチ(1,000 m²) ・屋外タンク ・暖房機(300 坪用) ・ヒートポンプ ・動力噴霧機(30ℓ/分) ・液肥混入機 ・トラック(軽) 等 <その他> ・セル育苗の導入 ・底面給水技術の導入による省力化と施肥体系の確立 ・栄養診断技術を活用した適正管理による高品質生産 ・ヒートポンプを利用した夜間冷房の実施	・雇用労働力の安定確保 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る ・ギフト用として共同出荷による契約販売 ・市場出荷のほか、庭先販売による高単価販売の実施 ・パソコン利用による顧客のデータ管理、経営管理	家族労働力 2人 雇用労力（作業の一部で、不足する労働力を雇用により確保） チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	全地域

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様	適用地域
21 施設花き複 合 (キク＋タ ラノメ)	<作付面積> スプレーギク 20a タラノメ 50a <経営面積> 70a すべて借地	<資本装備> ・農作業場(80 m²) ・大型連棟ハウス(2,000 m²) ・ハウス内カーテン(2,000 m²) ・パイプハウス(150 m²) ・ハウス内カーテン(150 m²) ・屋外タンク ・トラクター(30ps) ・ロータリー(1.8m) ・管理機(7ps) ・肥料散布機 ・動力噴霧器(30ℓ/分) ・選花機 ・暖房機(300坪用) ・電照装置一式 ・抜根機 ・タラノメカッター ・トラック(軽) 等 <その他> ・キク栽培は夏秋ギクと秋ギクによる年2作栽培 ・直挿し栽培及び選花機による省力化 ・タラノメは1年木早期穂木育成体系	・雇用労働力の安定確保 ・簿記記帳による経営収支の把握とコスト節減 ・農機具の保守管理を徹底し、使用年数の延長による機械コストの低減を図る ・パソコン利用による経営管理	家族労働力 2人 雇用労働力(作業の一部で、不足する労働力を雇用により確保) チェックリストに基づく労働安全の確保 定期的な休日の確保 家族経営協定の締結	吾妻